

毎月勤労統計調査の改善に関する調査研究業務一式

最終報告書

アビームコンサルティング株式会社
2026/3/31



Build Beyond As One.

1. 本業務の実施概要	P.3
1.1. 背景・目的	P.4
1.2. 作業スケジュール	P.9
2. 調査方法	P.10
2.1. 調査の進め方	P.11
2.2. 現状調査・課題分析	P.12
2.3. 検証作業 – 業務の見直し、調査票回収率の向上	P.15
2.4. 検証作業 – 統計精度の向上	P.17
3. 調査結果	P.21
3.1. 調査手法見直しの全体像（サマリ）	P.22
3.2. 調査員によらない調査手法の検討	P.24
3.3. 調査票回収率の向上	P.40
3.4. 統計精度の向上	P.55

1. 本業務の実施概要

1.1. 背景・目的

1.1.1. 「公的統計基本計画」の推進

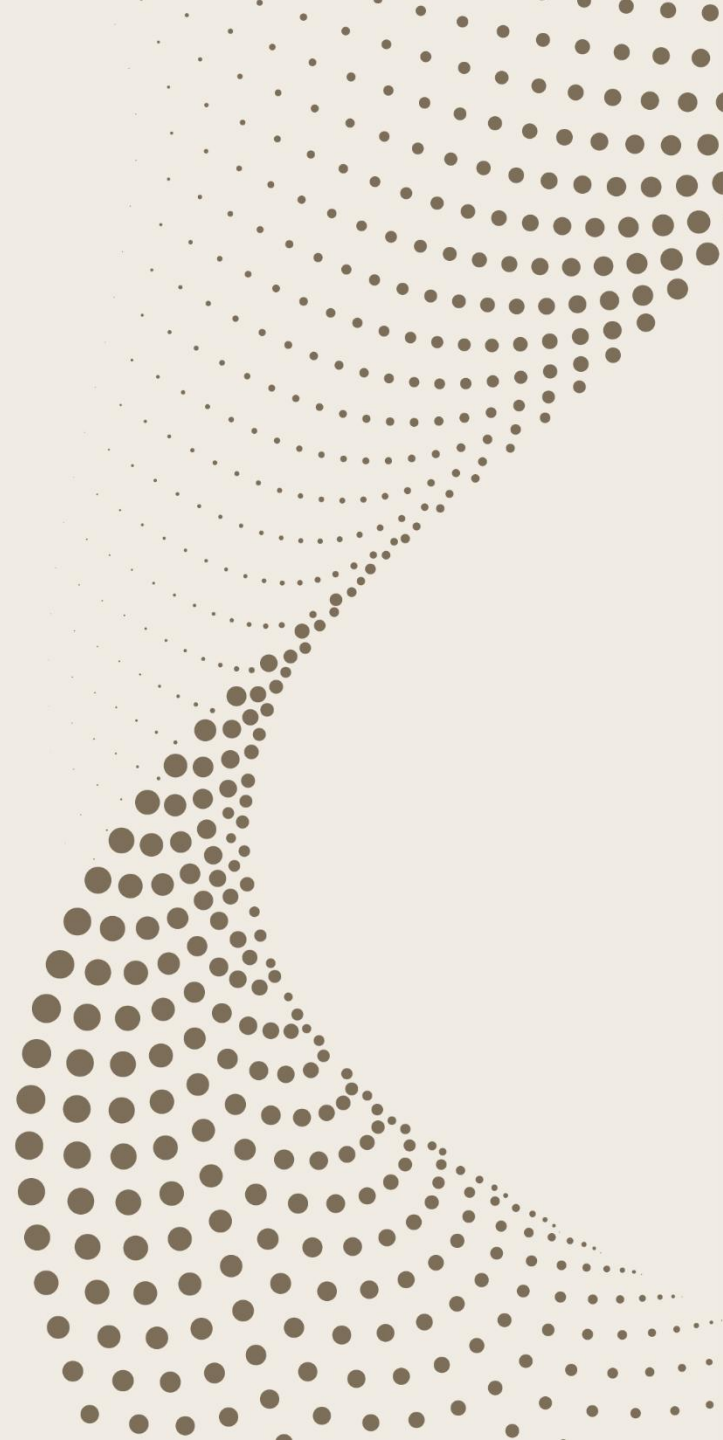
1.1.2. 調査員調査によらない調査手法検討の必要性

1.1.3. 標本設計に係る課題

1.1.4. 調査票回収率の向上に向けた改善の必要性

1.1.5. 本業務の目的と全体像

1.2. 作業スケジュール



1. 業務の実施概要 - 1.1. 背景・目的

1.1.1. 「公的統計基本計画」の推進

- 総務省より、全ての公的統計の指針を示す「公的統計の整備に関する基本的な計画（5年ごとに改訂）」が示されており、現在は、「**第Ⅳ期基本計画（令和5年3月28日閣議決定）**」に則り、**毎月勤労統計調査も様々な取組を進めているものと理解しています。**

第Ⅳ期基本計画の概要※1

- ・ 国民経済計算・経済統計の改革※2及び社会経済の動向に的確に対応した有用な統計の整備、信頼性の高い統計を作成する体制の確立など、**公的統計の総合的な品質向上を目標に作成。**

<全体像>

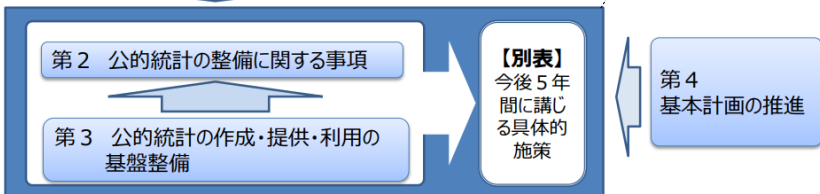
第1 施策展開に当たっての基本的な方針

<基本的な視点>

1. 社会経済の変化に的確に対応する公的統計の府省横断的整備の推進
2. 統計の国際比較可能性の向上
3. ユーザー視点に立った統計データ等の利活用促進
4. 品質の高い統計の作成のための基盤整備
5. デジタル技術や多様な情報源の活用などによる正確かつ効率的な統計の作成

【「総合的な品質の高い公的統計」の適時かつ確実な提供を目指す】

施策展開



主な取組

第2 公的統計の整備に関する事項

統計精度の向上

- ・ 毎月勤労統計調査について、母集団労働者数の推計方法や季節調整法の見直しなど、更なる**結果精度の向上**を目指し、調査改善の取組を推進

第3 公的統計の作成・提供・利用の基盤整備

統計業務の品質向上

- ・ 業務マニュアルの整備、統計作成のPDCAサイクルの確立など**品質管理の取組の推進**
- ・ オンライン調査の推進（オンラインによる回答割合の向上（企業系調査では8割以上、世帯系調査では5割以上を目標とした、調査システムの改善等））、汎用集計ツールの開発など統計作成のデジタル化の推進

データ利活用

- ・ 政府統計ポータルサイト（e-Stat）について、データ提供の拡充、検索性向上等の機能改善
- ・ 安全性を確保しつつ、調査票情報の利活用を可能とするオンサイト施設の拡大、リモートアクセスの実証実験を検討
- ・ ビッグデータの活用（ビッグデータ保有者（企業）とユーザー（行政機関）のマッチングの場の整備等）

毎月勤労統計調査の取組

👥 ワーキンググループの開催

「毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ」にて、推計方法や標本設計に関する課題を検討

⇒ **本業務では標本設計に関する施策を検討**

🔧 令和5年度調査業務を実施（弊社受託）

「業務効率化」「調査票回収率向上」「オンライン利用率向上」等に向けた課題整理、施策案検討を実施

⇒ **本業務では調査員調査に関する施策を検討**

📊 公開サイトへのデータ提供

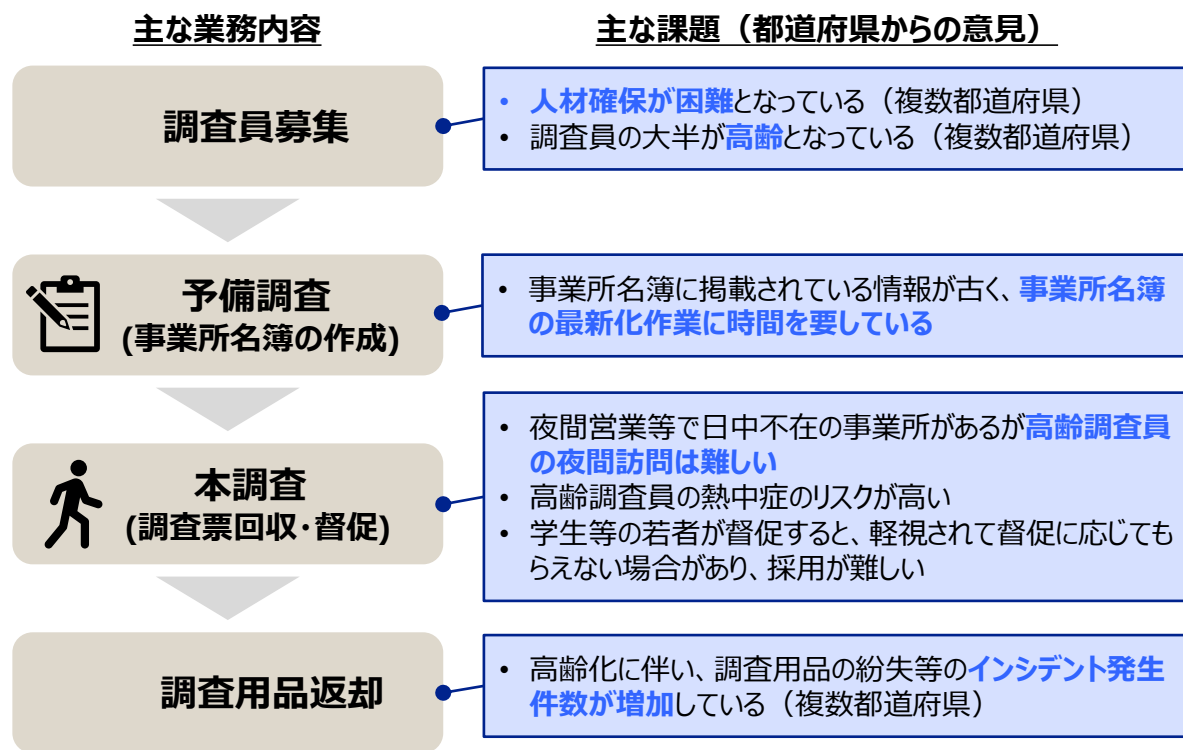
e-Stat、マイクロデータ利用ポータルサイト等へのデータ提供を実施

1. 業務の実施概要 - 1.1. 背景・目的

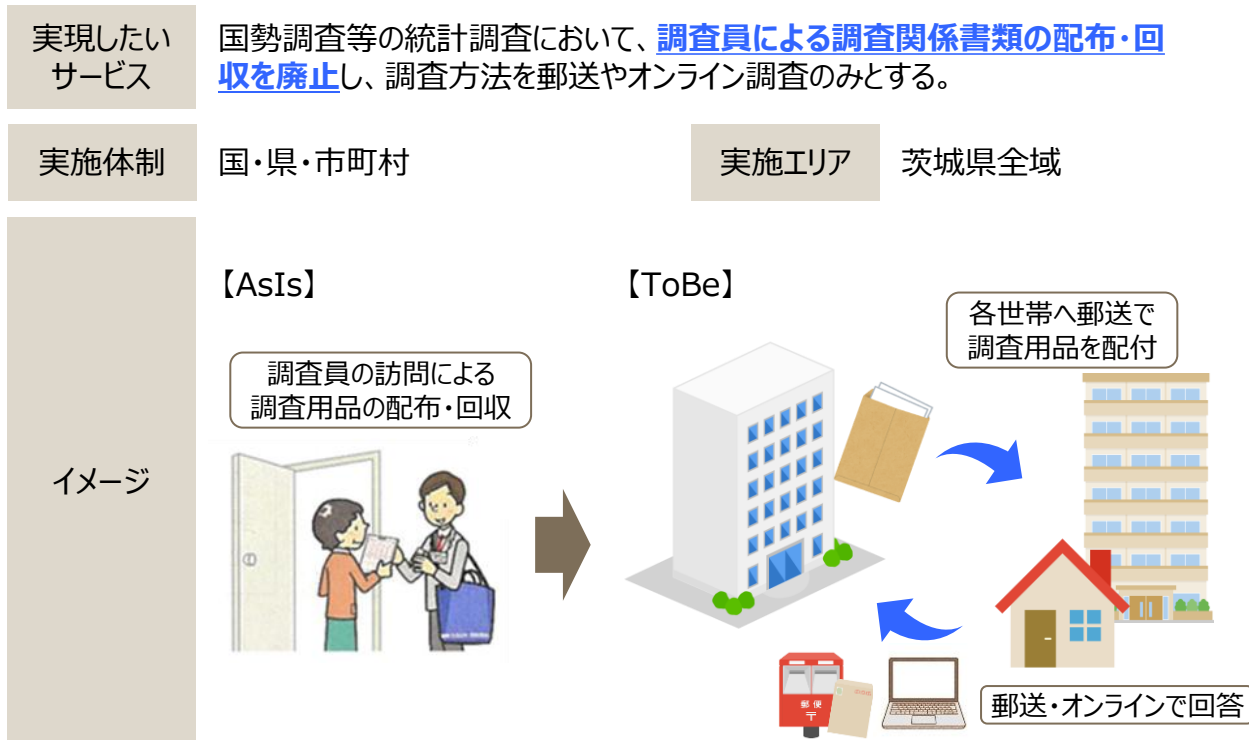
1.1.2. 調査員調査によらない調査手法検討の必要性

- 調査員の高齢化や調査を取り巻く環境の悪化（プライバシー意識の高まり、昼間不在世帯の増加等）等の背景から、調査員のなり手が減少しており、特に高齢化が深刻な地方において、喫緊の課題であると認識しています。
- 本背景を踏まえ、国勢調査や経済センサス（基礎調査）等の基幹統計において、調査員調査見直しの検討が進められており、毎月勤労統計調査においても同様の背景から、調査員調査の見直しを迫られているものと認識しています。

調査員調査に係る主な業務と課題※1



調査員調査見直しの例（国勢調査）※2



※1 令和5年度 毎月勤労統計調査に係る調査研究業務における都道府県へのアンケート、ヒアリング調査の結果を基に作成

※2 統計調査手法の見直し（R6.4.19WGヒアリング 茨城県）（https://www.chisou.go.jp/tiiki/kokusentoc_wg/r6/pdf/20240419_shiryou_1_1.pdf）より引用

1. 業務の実施概要 - 1.1. 背景・目的

1.1.3. 標本設計に係る課題

- 「公的統計の整備に関する基本的な計画（令和5年3月28日）」や統計委員会における有識者からの指摘を踏まえ、「毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ」にて統計精度の向上に向けた検討を進めており、本業務では調査員調査と関係性が強い標本設計に関する課題に取り組むことが求められていると理解しています。

基本計画の方針とワーキンググループの検討課題

標本設計の課題例（調査員に依存した事業所抽出方法）

公的統計の整備に関する基本的な計画※1 「第2 公的統計の整備に関する事項」

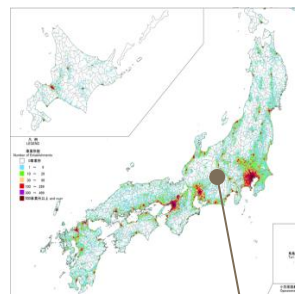
- 毎月勤労統計調査について、母集団労働者数の推計方法や季節調整法の見直しなど、**更なる結果精度の向上を目指し、調査の改善に取り組む。**

ワーキンググループにおける主な検討課題※2 （調査方法・標本設計）

- ① **調査員への依存度の少ない、安定的に調査が実施できる方法**の検討
- ② 地方調査と全国調査を合わせた設計の検討
- ③ 調査対象事業所数の見直し（500人以上規模事業所の全数調査の在り方を検討など）
- ④ 企業にとって負担のない形での調査方法の検討

【1】 経済センサスを基に 全国を約7万調査区で区分

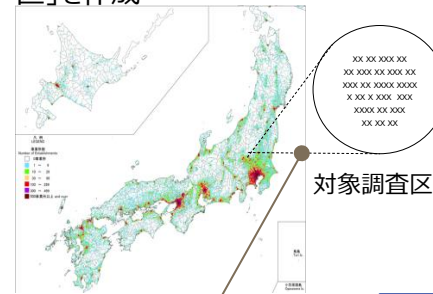
- 経済センサスの調査区を数個ずつ統合した母集団調査区「毎勤第二種基本調査区」を作成



全国を7万の区分に分割

【2】 約7万調査区のうち 約1,800調査区を抽出

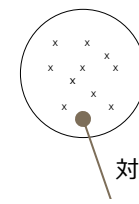
- 母集団調査区から「**指定予定調査区**」を抽出
- 「指定予定調査区」に対し調査対象としての妥当性を点検したのち、確定した調査区「**毎勤第二種指定調査区**」を作成



都道府県・層別に無作為抽出
対象調査区：1,800

【3】 約18,000事業所を抽出

- 「毎勤第二種指定調査区」内を**統計調査員が巡回**し、「調査区内事業所名簿」を作成



対象調査区：1,800
産業分類に応じた確率比例抽出

【凡例】
×：事業所
○：調査区

課題：二段抽出の廃止

- 調査員の調査範囲を考慮して、**調査区抽出、事業所抽出の二段階で抽出を行っており手間がかかっている。**

※1 「公的統計の整備に関する基本的な計画」第IV期基本計画（令和5年3月28日閣議決定）（https://www.soumu.go.jp/main_content/000871085.pdf、https://www.soumu.go.jp/main_content/000871086.pdf）より抜粋。

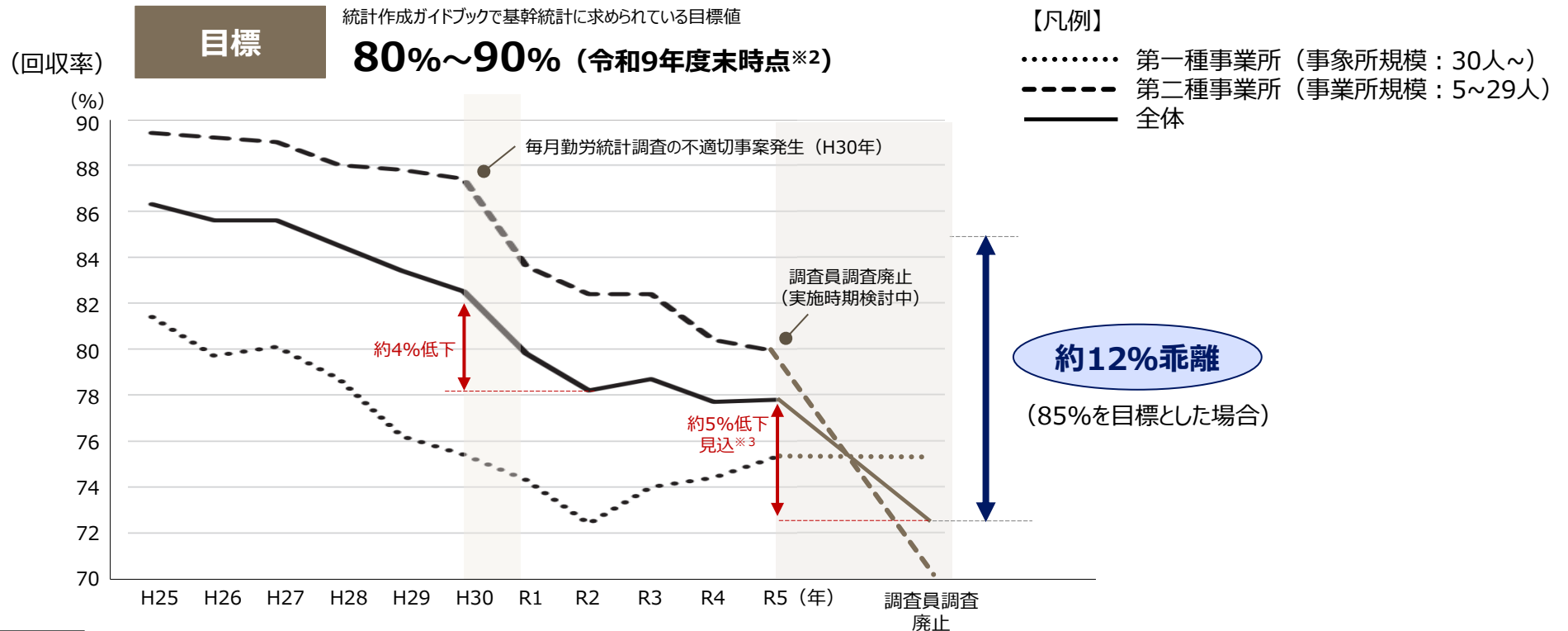
※2 第3回毎月勤労統計調査の改善に関するワーキンググループ 資料2「本ワーキンググループ及び統計委員会等で指摘されている主な検討課題」（<https://www.mhlw.go.jp/content/10700000/000850210.pdf>）より抜粋。

1. 業務の実施概要 - 1.1. 背景・目的

1.1.4. 調査票回収率の向上に向けた改善の必要性

- 毎月勤労統計調査は、平成30年度の不適切事案以降、調査票回収率が78%程度に留まっており、調査員調査を廃止した場合、第二種事業所の回収率が更に低下することが懸念されます。（弊社試算では全体として73%程度まで低下すると予想）
- 「統計作成ガイドブック（令和5年11月改訂）」では、基幹統計調査の目標回収率が「8割から9割程度」と定められており、平均値となる85%を目指した場合、12%程度の増加が求められるため、大幅な改善が必要と考えています。

調査票回収率※1



※1 「①及び⑤第一種事業所 提出率・対象事業所数.xlsx」「①及び⑥第二種事業所 提出率・対象事業所数.xlsx」を基に算出。

※2 達成年度は明示されていないが、第IV期基本計画にて、今後の5年間でオンラインによる回答数の割合を8割以上目指すことが示されているため、同計画に合わせ令和9年度末を設定。

※3 小規模企業を対象にしない「企業活動基本調査（経済産業省）」の回収率約90%と、全ての規模を対象としている「商業動態統計調査（企業調査）（経済産業省）」の回収率約85%の差が約5%であることから、第二種事業所の回収率が第一種事業所の回収率（約75%）より約5%低くなる想定。

1. 業務の実施概要 - 1.1. 背景・目的

1.1.5. 本業務の目的と全体像

■ 本業務の全体像を以下に示します。



業務内容

- プロジェクト実施計画書を作成し、担当室の承認を得る
- プロジェクトの途中段階で修正・見直しが必要となる場合、担当室の承認を得る
- 調査員調査を廃止する場合の調査方法を検討する
- 調査員調査継続の場合の調査員の負担軽減策を検討する
- 調査員調査の見直しに伴う標本設計の見直しを行う
- 上記見直し実施の場合の影響検証を行う
- 2による見直しを行った場合、回収率へ影響が生じることが考えられるため、調査票回収率への影響検証、調査票回収率の向上施策の検討を行う
- 外部有識者の知見を得るための検討会を立上げ、運営を行う
- 規模及び産業に係る層化方法の見直しを行う
- ローテーションサンプリングの在り方を見直しを行う
- 上記見直しによる影響検証を行う

成果 (アウトプット)

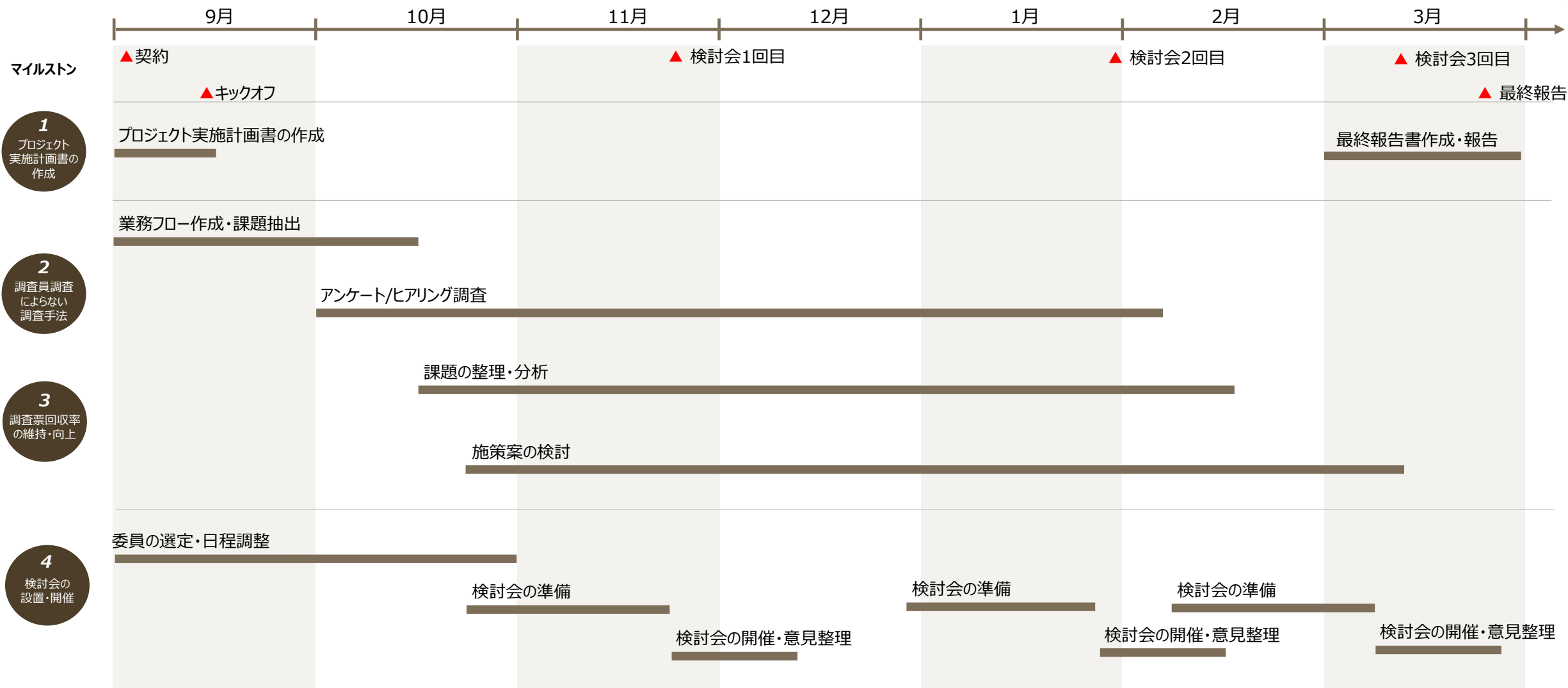
- プロジェクト実施計画書
- 工程表、スケジュール表
- 課題管理表、リスク管理台帳
- 情報セキュリティ管理計画書
- プロジェクト体制表
- 会議資料、会議議事録
- 最終報告書 (将来構想案)
- 進捗報告資料**
- 業務フロー**
- 課題・施策一覧**
- ヒアリング/アンケート調査結果**
- ロードマップ**
- 改善の検討結果・改善の変更点をまとめた資料
- 課題・施策一覧**
- ヒアリング/アンケート調査結果**
- ロードマップ**
- 改善の検討結果・改善の変更点をまとめた資料
- 検討会要綱案**
- 検討会資料**
- 標本設計見直し後のデータ検証結果**
- 意見の取りまとめ結果**

※太字下線は追加提案 (調達仕様書の納品物に記載しないもの)

1. 業務の実施概要

1.2. 本事業の概要スケジュール

■ 本業務は以下のスケジュールに則り、各種調査を実施しました。



2. 調査方法

2.1. 調査の進め方

2.2. 現状調査・課題分析

2.2.1. 調査員に関する業務フローの作成 – 課題の洗出し

2.2.2. 都道府県向けアンケート調査

2.2.3. 都道府県向けヒアリング調査

2.3. 検証作業 – 業務見直し、回収率向上

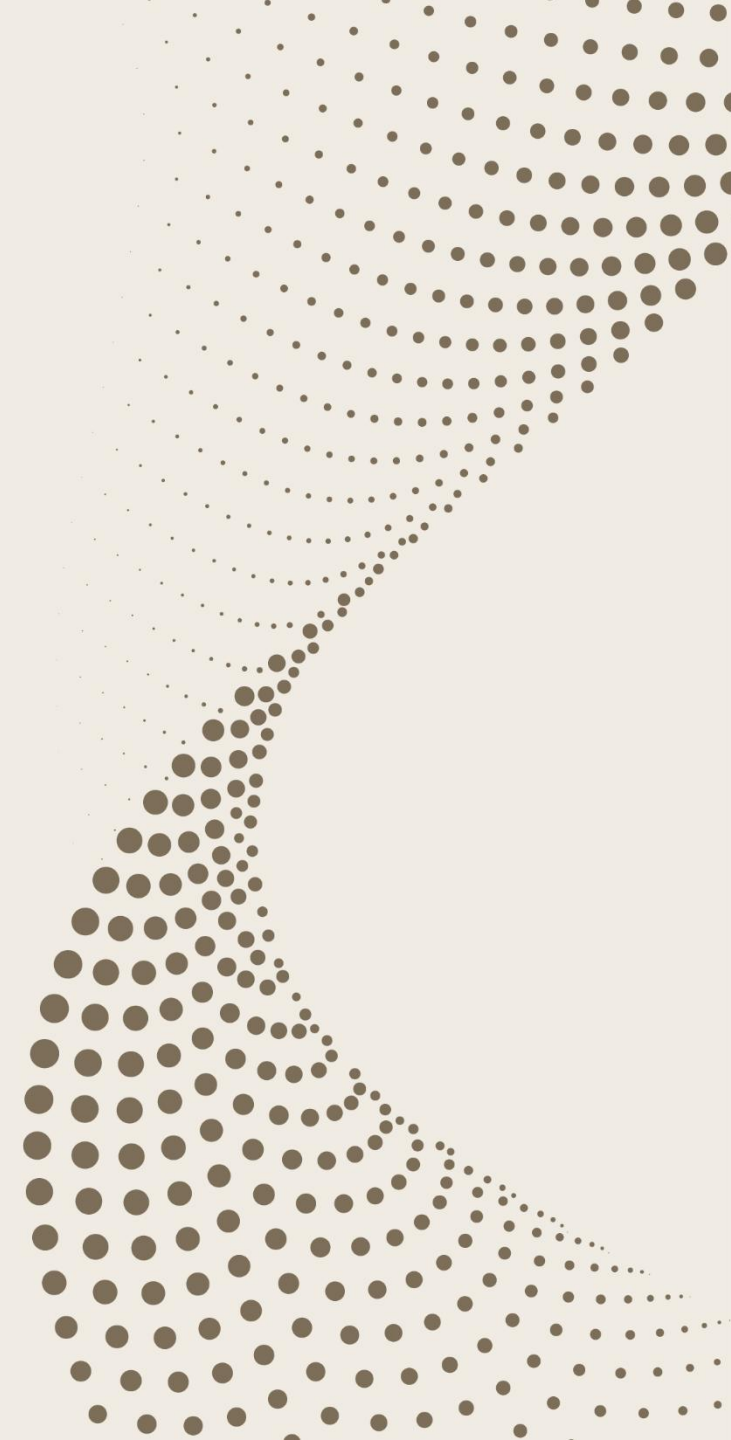
2.3.1. 母集団データベース等の情報検証

2.3.2. 利用ツール活用に向けた改善の取組み

2.4. 検証作業 – 統計精度の向上

2.4.1. 統計精度への影響調査（データ検証）

2.4.2. 検討委員会の開催



2. 調査方法

2.1. 調査の進め方

- 現状調査は以下のフローに則り業務を進めており、詳細を次頁以降に記載します。

現状調査の実施手順

現状調査・課題分析

- ① 調査員に関する業務フローの作成**
各作業の役割や担当者を明確化した詳細な業務フローを作成し、**調査員に係る業務を特定の上、課題を抽出**する。
- ② 都道府県向けアンケート**
調査員調査を廃止した場合を想定し、**想定される業務負荷や必要となる代替対応の内容を把握**するとともに、業務負荷軽減に寄与する意見を収集する。
- ③ 都道府県向けヒアリング**
回答内容の深掘り及び施策の実現性確認を行う。
また、調査に係る**各業務について業務量の把握**を行う。

作業内容

改善に向けた検証作業

業務の見直し、調査票回収率の向上

- ④ 母集団データベース等の情報検証**
調査員に依らない事業所抽出方法として、最適と考えられる**事業所母集団データベースの選定や、実地調査に変わる廃止・新設事業所の把握方法について調査**する。
- ⑤ 利用ツール活用に向けた改善の取組み**
調査票記入時の負荷軽減のため、企業で管理している給与計算ソフトの情報を基に簡易的に提出できる仕組みの拡大及び**調査票入力支援ツールの改善**について検討する。

統計精度の向上

- ⑥ 統計精度への影響調査（データ検証）**
「標本抽出方法の見直し」、「集計・推計方法の改善」、「標本入替時の断層縮小」、「調査単位の見直し」の4つの観点に基づき標本設計の見直しに関するデータ検証を行う。
- ⑦ 検討委員会の開催**
統計学に関する有識者を含めた委員会を開催し、**統計精度の向上に向けた6テーマに関する検証結果を提示の上、有識者と協議**を行う。

成果物

- 業務フロー（調査員調査関連業務）
- アンケート調査実施結果
- ヒアリング調査実施結果
- 企業調査への見直し検討
- 調査票入力支援ツール テスト仕様書
- 給与計算ソフトのデータ利活用 検討資料
- 検討会資料
- 検討会議事録

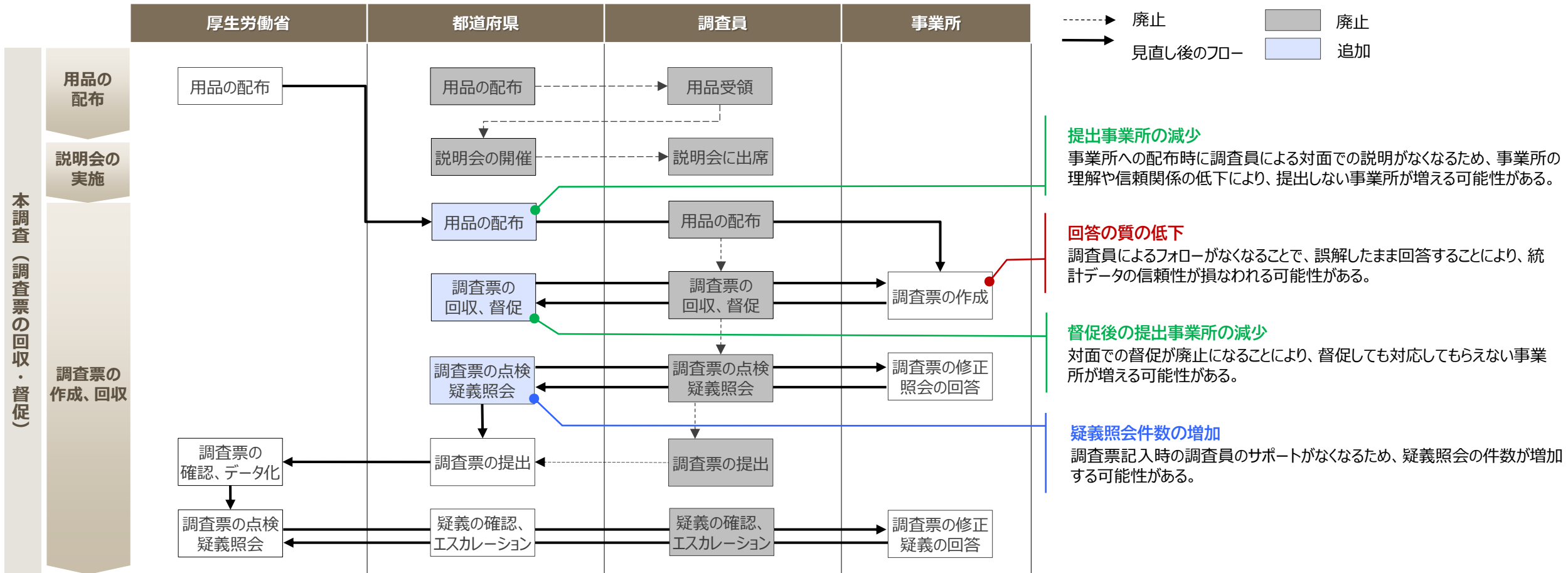
2. 調査方法 - 2.2. 現状調査・課題分析

2.2.1. 調査員に関する業務フローの作成 - 課題の洗出し

- 調査員の業務を漏れなく特定するため、各種手引等を基に「業務フロー」を作成しました。
- 調査員が業務遂行する際の準拠文書である「統計調査員必携」をインプットすることで網羅性を担保し、「毎月勤労統計調査手引」及び「事務取扱要領」、「事務連絡」等により詳細な作業内容を確認した上で、課題抽出を実施しました。

調査員調査廃止後に想定される業務フローを用いた課題抽出（本調査の一部）

青字 | 業務負担増 赤字 | 統計精度低下 緑字 | 調査票回収率低下



2. 調査方法 - 2.2. 現状調査・課題分析

2.2.2. 都道府県向けアンケート調査

■ アンケート調査では、調査員業務の都道府県ごとの違いを定量的に把握することを目的に調査を実施しました。

アンケート調査の実施方針

目的	調査対象
<ul style="list-style-type: none"> 調査員業務における都道府県ごとの違いの把握・傾向分析 ヒアリング対象都道府県の選定 	47都道府県
主なアンケート項目	
設問1 業務体制・実態 <ul style="list-style-type: none"> 調査員確保・業務管理に係る課題、施策実施状況 	
設問2 調査員調査廃止の影響 <ul style="list-style-type: none"> 回答の正確性、職員による代替可否 	
設問3 調査員調査廃止への意見 <ul style="list-style-type: none"> 調査員調査廃止への意見 	
設問4 毎月勤労統計調査全体への意見 <ul style="list-style-type: none"> 毎月勤労統計調査全体への意見 	
設問5 ヒアリング対応可否 <ul style="list-style-type: none"> 対応可否、対応不可日時、担当者情報 	

アンケート結果（概要）



調査員確保の困難化

・調査員の高齢化・なり手不足により、全国的に確保が課題



業務ごとの依存度のばらつき

・調査員への依存度は業務内容・都道府県により大きく異なる



廃止時の業務負荷増加

・多くの業務で職員代替は可能だが、調査員への依存度の高い「事業所への督促及び調査用品の配布」等の業務において、特に負荷増加が見込まれる



廃止最大の懸念は回収率低下

・調査員調査廃止により回収率が低下することへの懸念が最も大きい



賛否が分かれる調査員調査廃止

・調査員調査廃止について、賛成と回答のあった都道府県は一部の都道府県に留まり、その他の都道府県からは、調査スケジュールの見直しや人員配置及び外部委託等による職員負荷の増大への対応について、慎重な検討を求める声があった。



支援策の必要性




・オンライン回答の更なる促進、事業所向け説明動画の充実といった支援策の必要性を求める意見が多い

2. 調査方法 - 2.2. 現状調査・課題分析




2.2.3. 都道府県向けヒアリング調査

- ヒアリング調査では、アンケート回答結果を基に調査員への依存度及び調査規模等の観点から抽出したヒアリング対象都道府県に対し、アンケート回答内容の深掘り及び施策の実現性確認に係る調査を行いました。
- また、ヒアリング対象都道府県に対し「業務量調査票」の回答を求め、調査に係る各業務の業務量を調査しました。

ヒアリング調査の実施方針

目的		調査対象
<ul style="list-style-type: none"> アンケート回答内容の深掘り 施策実現に当たっての課題抽出 業務量の把握 		アンケートの回答を基に選定 <ul style="list-style-type: none"> A県 B県 C県
主なヒアリング項目		
 回答の深掘り	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 調査員調査廃止が現行業務に与える具体的影響の確認 ✓ 調査員依存業務を都道府県職員が代替した場合の負荷増要因の把握 	
 課題	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 自動メール送信機能による督促の実現可能性と課題 ✓ 標本設計・地方調査活用の課題把握 	
 業務量	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 調査員・都道府県職員別に見た業務内容と作業量の把握 ✓ 調査員調査廃止時に増減が見込まれる業務量の整理 	

ヒアリング結果（概要）

 A県	<p>調査員の確保は比較的安定</p> <ul style="list-style-type: none"> 周知広報の充実（HP掲載、退職説明会、就労支援機関との連携等）といった独自施策を継続的に実施している <p>自動メール送信機能の活用は一定の効果は期待</p> <ul style="list-style-type: none"> 提出失念へのリマインドとして、一定の効果は期待できる メールアドレスを把握していない事業所が存在し、取得・管理の検討が必要
 B県	<p>オンライン・郵送回答の定着により調査員依存度が低下</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン回答・郵送回答が大幅に増加しており、調査員が調査票回収や内容確認を実施するケースは限定的 <p>調査員調査廃止による業務負荷増は限定的</p> <ul style="list-style-type: none"> 督促や疑義照会については、既に都道府県職員等が中心となって対応しているため、業務負担は大幅には増加しない
 C県	<p>調査員が担う業務範囲が広く、廃止時の影響が大きい</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査票回収、督促、疑義照会等において調査員の役割が大きく、県職員の業務量が約2倍に増加する可能性がある <p>オンライン回答の精度に対する慎重な見方</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン回答については、エラーチェックが不十分な場合、回答精度が低下する可能性がある エラーチェック強化は有効としつつも、回答離脱リスクへの配慮が必要

2. 調査方法 - 2.3. 検証作業 - 業務の見直し、調査票回収率の向上

2.3.1. 母集団データベース等の情報検証

- 現在、事業所抽出に利用している事業所母集団データベースについて、第二種事業所調査では、調査員による実地調査を前提として、調査区情報を有する経済センサスを活用しています。一方、調査員による予備調査を廃止する場合には、事業所情報の網羅性や鮮度への影響が懸念されます。そのため、本調査では、より網羅性及び鮮度を担保できる事業所母集団データベースの活用可能性や、予備調査の代替手法について調査を行いました。

①事業所母集団データベースの調査概要

- 現行調査で用いる経済センサスを含む母集団データベースについて、**行政機関が提供しているデータベースを対象に代替候補を選定**し、名簿情報の網羅性及び情報の鮮度の観点から活用可能性について評価を行い、有力候補を示した。

#	母集団データベースの代替候補	概要
1	経済センサス（基礎調査／活動調査）	全ての事業所を対象とした調査であり、事業所の基本情報や経済活動の情報を収集しているデータベース
2	事業所母集団データベース	経済センサスや経済構造実態調査などの結果を基に、全ての事業所情報を提供するデータベース
3	GビズID	事業者が1つのアカウントで様々な事業者向け行政手続システムにログインできる共通認証基盤
4	法人番号リスト	法人番号の指定を受けた法人等の基本情報を提供するデータベース

②予備調査代替方法の調査概要

- 調査員によらない予備調査について、**他事例の活用実績を基に、事業所名簿の情報の最新化に資する代替候補を選定**し、新設・廃止事業所の把握可能範囲から評価を行い、有力候補に対して活用可能性を調査した。

#	予備調査の代替候補	概要
1	電話・郵送調査	事業所名簿等から、電話や郵送によって事業所の廃止の状況を把握する
2	電話・郵送調査＋公表情報による確認※1	電話・郵送調査に加え、報道情報などの公表情報から随時事業所の新設・廃止の状況を把握する
3	電話・郵送調査＋行政記録情報による確認※2	電話・郵送調査に加え、行政記録情報（業務統計等※3）から新設・廃止候補事業所を抽出して把握する

2. 調査方法 - 2.3. 検証作業 - 業務の見直し、調査票回収率の向上

2.3.2. 利用ツール活用に向けた改善の取組み

- 事業所が調査票を提出する際の負担軽減を目的として、Excelマクロによる自動計算やチェック機能を備えた調査票入力支援ツールが提供されていますが、**セキュリティ上の懸念によりExcelマクロを利用できない事業所があるため、代替用として提供可能なマクロを使用しないツールの作成**を行いました。また、一部の給与計算ソフトに実装されている毎勤の調査票作成機能について、対象ソフトの拡大に向けた課題の抽出及び対策の検討を目的として、**給与計算ソフトを提供するベンダーへのヒアリング等を実施**しました。

調査票入力支援ツールの主な改善点

#	改善ポイント	改善点
1	アラート表示機能の追加	マクロを使用しないツールでも、ユーザーが誤った入力をした場合に、一目で誤っている箇所がわかるよう見直し
2	マニュアルの整備	従来の調査票入力支援ツールをベースに、マクロを使用しないツールへの変更に伴う操作の差異について記載内容の見直しを行い、ユーザーが円滑に実行できるよう整備

給与計算ソフトを提供するベンダーへのヒアリング

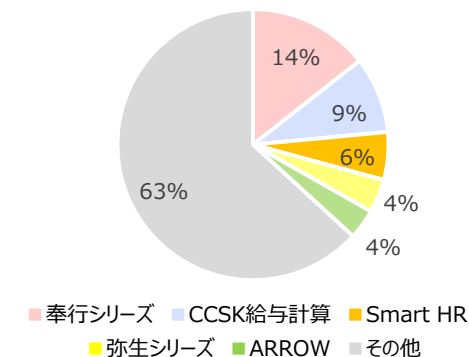
目的

- システム連携の実現性及び連携に当たっての懸念・要望事項の確認
- 調査票作成機能の実装経緯、機能詳細及び機能搭載の効果の確認

調査対象

- 調査票作成機能搭載済みベンダー
 - 株式会社OBC（奉行シリーズ）
 - 株式会社Works Human Intelligence
 - 株式会社ミロク情報サービス
 - SCSK株式会社
- 調査票作成機能未搭載ベンダー
 - CCS給与計算
 - Smart HR
 - 弥生株式会社（弥生シリーズ）
 - ARROW

中堅企業の給与計算ソフトのシェア（※1）



主なヒアリング項目

- 調査票作成機能搭載済みベンダーに対し、調査票作成機能実装経緯、機能詳細及び機能搭載による効果を確認。
- 調査票作成機能未実装ベンダーに対し、機能搭載への対応可否の確認及び機能実装が難しい理由・懸念点を確認。

2. 調査方法 - 2.4. 検証作業 - 統計精度の向上

2.4.1. 統計精度への影響調査（データ検証）

- 統計精度の向上については、「標本抽出方法見直し」、「集計・推計方法の改善」、「標本入替時の断層縮小」、「調査単位の見直し」の4つの観点に基づいた**7つの検討テーマを設定し、各種調査・検証を実施**^{※1}しました。

調査・検証内容の全体像

観点・テーマ		テーマの概要	調査・検証内容
標本抽出 方法の見直し	① 全数調査（悉皆層） の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 全数調査を行っている500人以上の事業所数が増加して抽出事業所の偏りが生じているため、範囲の見直しを検討する。 	A) 悉皆層の縮小余地の検証 現状では「500名以上」としている 悉皆層を「1000名以上」に縮小した場合でも、統計精度を維持できるか を検証した。
	② 層化に用いる 産業分類の見直し	<ul style="list-style-type: none"> 製造業など一部の産業が、他の産業と比較して過度に詳細化され、産業間での抽出事業所数に偏りが生じていることをふまえ、層化に用いる産業分類の統合余地を検討する。 	B) 産業分類の統合余地の検証 製造業の中分類を現行の21分類から 3分類に統合した場合でも、製造業全体としての統計精度の低下は限定的であるか を検証する。
		<ul style="list-style-type: none"> 産業分類を長年継承しているため、設定当時から規模が変動した層や、層内のデータが均質でない層が存在している可能性をふまえ、層化に用いる産業分類の詳細化余地を検討する。 	C) 産業分類の詳細化余地の検討 製造業とは対照的に、産業構造の変化等を踏まえて 詳細化する必要のある層がないか 調査した。
		<ul style="list-style-type: none"> 製造業の層を統合した場合でも、表章においては現行どおり21分類の中分類を用いることが見込まれるため、層化及び表章単位で異なる中分類を使用した場合における統計精度について検証する。 	D) 表章単位の統計精度検証 製造業の表章を従来どおりの21の中分類別に行うことを見据えて、 21の中分類別の標準誤差率の大きさを 検証した。
③ 抽出率の全体最適	<ul style="list-style-type: none"> 現状の調査対象事業所数を担保したうえで、①、②の結果も考慮し、標準誤差率を低下させる適正な抽出率を検討する。 	E) 抽出率設定方法の最適化検証 抽出率設定アルゴリズム（厚労省アルゴリズム）、比例配分法及びネイマン配分法を用いた場合の精度を比較検証 した。	

(次頁に続く)

2. 調査方法 - 2.4. 検証作業 - 統計精度の向上

2.4.1. 統計精度への影響調査（データ検証）

■ 前頁の続き

調査・検証内容の全体像

観点・テーマ		テーマの概要	検討内容
集計・推計 方法の改善	④ 地方調査データによる サンプルサイズの拡大	<ul style="list-style-type: none"> 調査結果の誤差縮小に向け、サンプルサイズ増加を目的とした地方調査データの活用を検討する。 	F) 地方調査データ活用の実現性の検討 地方調査のみの調査対象事業所の調査票データを、全国調査の確報に含める場合の懸念点と対応策を整理した。
	⑤ 調査票回収率が 低い層の推計値補正	<ul style="list-style-type: none"> 回答率が低い場合や回答事業所に偏りがある場合、統計精度が低下する可能性があるため、集計時の補正方法を検討する。 	G) 回収率と統計精度の関連性の検証 調査票回収率の低さが、断層発生要因の一つと仮定し、個票データを基に、調査票回収率がローテーション前後での各層の推計値の差異に影響を与えているか分析した。
標本入替時の 断層縮小	⑥ ローテーション頻度の 見直し	<ul style="list-style-type: none"> 直近のローテーション時の断層が大きくなっていることをふまえ、断層の発生要因となる要素を把握し、各要因への対応策を検討する。 	H) 断層発生要因の検証 結果原票や個票データを基に、ローテーション前後での各層の推計値の差異と、各層の調査票回収率や標本分散等を照らし合わせて、断層の発生要因の分析を実施した。
		<ul style="list-style-type: none"> 第一種事業所調査及び第二種事業所調査におけるローテーションに係る業務を統合することによる業務負荷軽減余地を検討する。 	I) ローテーションに係る業務負荷軽減余地の検討 第一種事業所調査のローテーション頻度を、年に一度から半年に一度に向上させた場合の業務への影響を調査した。
調査単位の 見直し	⑦ 事業所調査から企業 調査への見直し	<ul style="list-style-type: none"> 企業にとって負担の小さい形での調査とするため、事業所調査を企業調査へ移行することができないか検討する。 	J) 企業単位の調査の実現性検討 現行の毎勤調査で行っている事業所調査を企業調査へ移行した場合の影響について、統計精度・業務負荷・システムの観点から調査した。

2. 調査方法 - 2.4. 検証作業 - 統計精度の向上

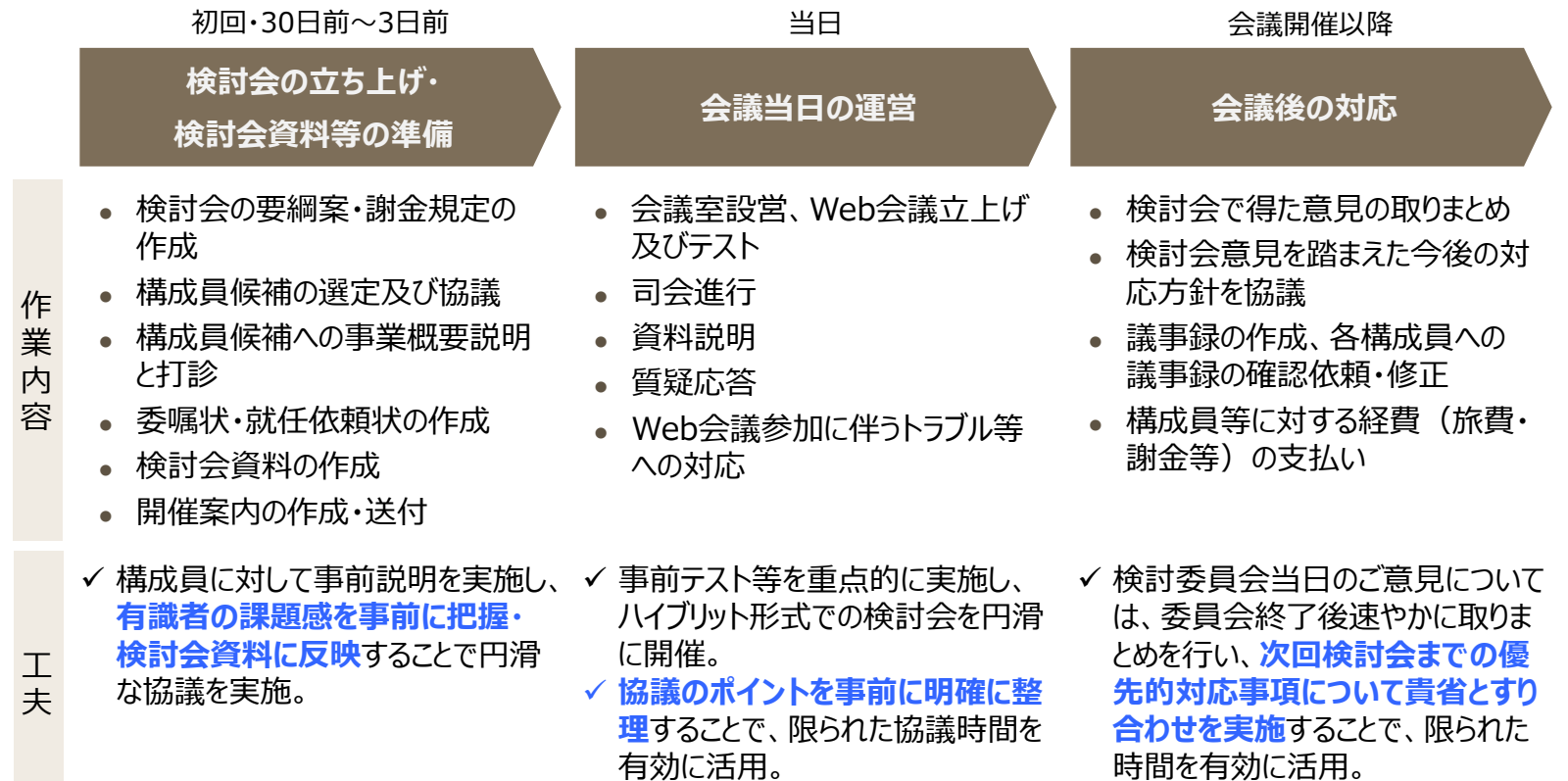
2.4.2. 検討委員会の開催 - 構成員と検討会運営の流れ

- 統計精度向上の検討においては、統計委員会の委員でもある土屋先生、元山先生に参画いただき、3回に分けて検討会を開催しました。検討会に向けては、**事前準備、会議当日、会議後の対応について様々な工夫**を行い、円滑にご意見をいただけるよう推進しました。

検討会の構成員

カテゴリ 構成員案	構成員所属
学識経験者	土屋 隆裕 氏 横浜市立大学 データサイエンス学部 教授
	元山 齊 氏 青山学院大学 経済学部 教授
本業務の 推進課室	雇用・賃金 福祉統計室 職員 厚生労働省 政策統括官付参事官付 雇用・賃金福祉統計室
事務局	弊社担当者 アビームコンサルティング 株式会社

検討会運営の流れ



2. 調査方法 - 2.4. 検証作業 - 統計精度の向上

2.4.2. 検討委員会の開催 - テーマごとの検討スケジュール

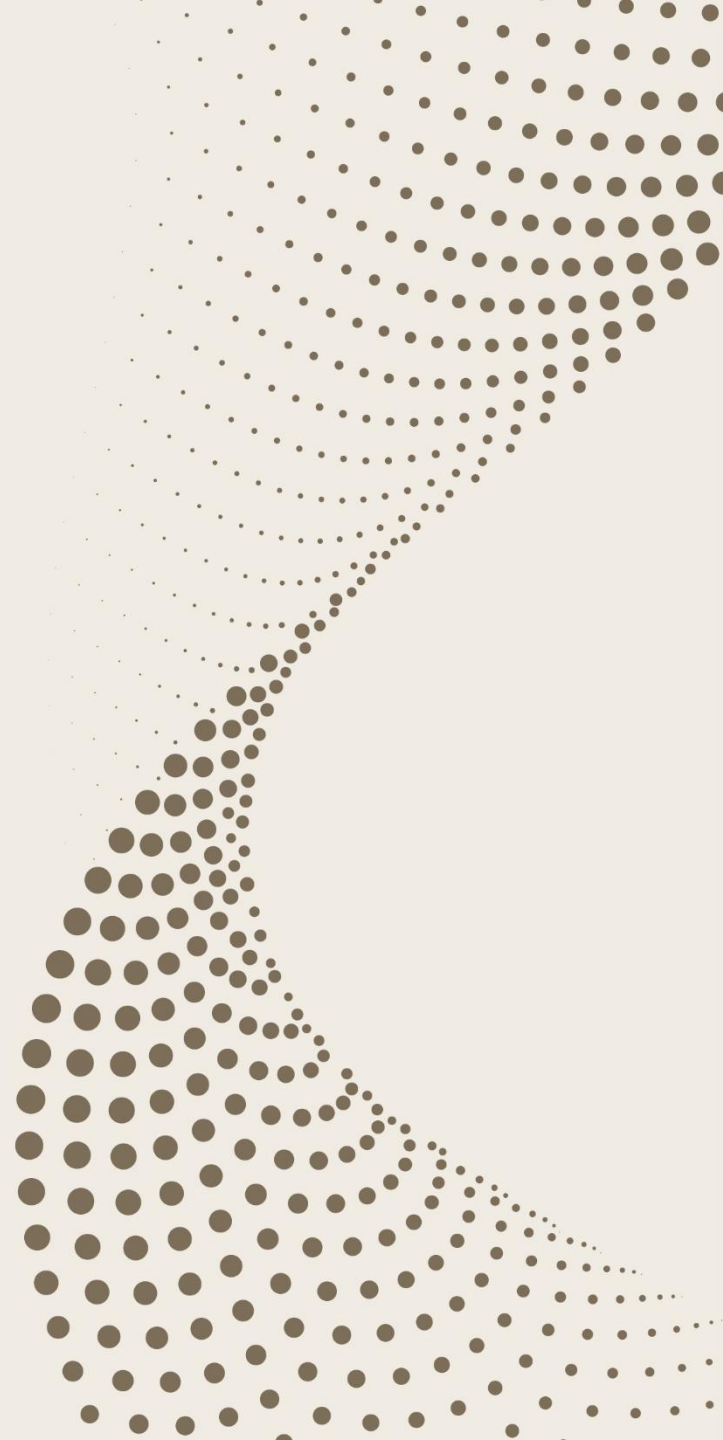
- 前述の6つのテーマについて、検討委員会の開催時期を踏まえて、下記スケジュールで調査・検証を行いました。（なお、検討委員会の開催回数に限られていることから、同委員会での協議の必要性が高い①～⑥を対象テーマとし、「⑦事業所調査から企業調査への見直し」については対象外としました）

各テーマの検討スケジュール

テーマ	第1回検討会での報告事項			第2回検討会での報告事項			第3回検討会での報告事項		
	2025年（令和7年）			2026年（令和8年）					
マイルストーン	第1回検討会（11/20） ▼			第2回検討会（1/29） ▼			第3回検討会（3/10） ▼		
① 全数調査（悉皆層）の見直し	悉皆層の縮小余地の検証（A）								
② 層化に用いる産業分類の見直し	産業分類の統合余地の検証（B）						産業分類の詳細化余地の検討（C）		
							表章単位の統計精度検証（D）		
③ 抽出率の全体最適				抽出率設定方法の最適化検証（E）					
④ 地方調査データによるサンプル数の拡大							地方調査データ活用の実現性の検討（F）		
⑤ 調査票回収率が低い層の推計値補正				回収率と統計精度の関連性の検証（G）					
⑥ ローテーション頻度の見直し				断層発生要因の検証（H）			ローテーションに係る業務負荷軽減余地の検討（I）		

3. 調査結果

- 3.1. 調査手法見直しの全体像（サマリ）
- 3.2. 調査員によらない調査手法の検討
- 3.3. 調査票回収率の向上
- 3.4. 統計精度の向上



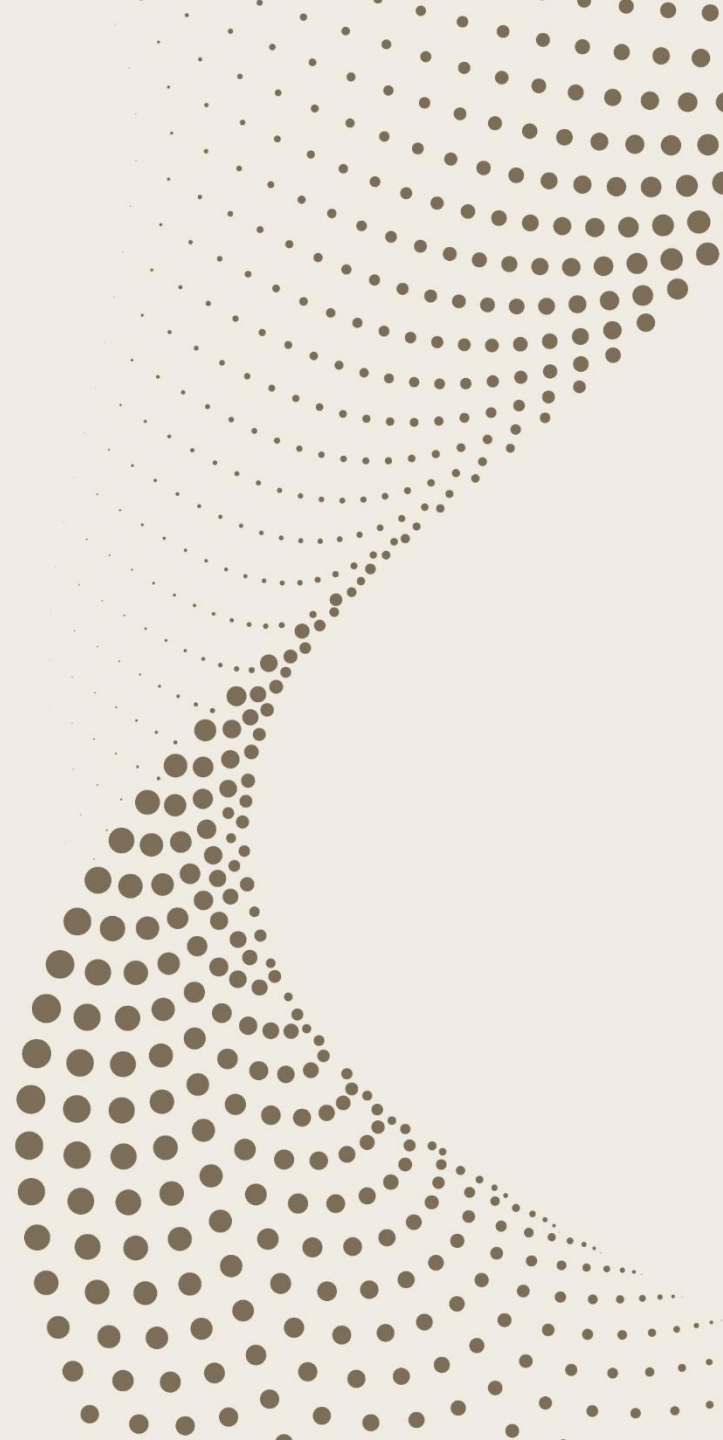
3. 調査結果

3.1. 調査手法見直しの全体像（サマリ）

3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.3. 調査票回収率の向上

3.4. 統計精度の向上



3. 調査結果

3.1. 調査手法見直しの全体像（サマリ）

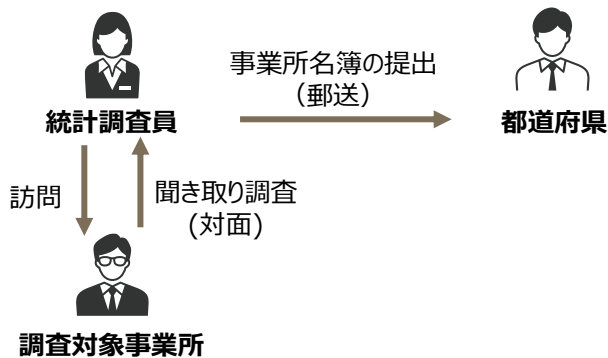
- 「3.2. 調査員によらない調査手法の検討」及び「3.3. 調査票回収率向上」の検討結果を踏まえ、調査手法見直し案の全体像を以下に示します。まず、調査計画への影響が比較的小さい調査票回収率向上に向けた施策（CanBe）を先行して実施し、その後、将来的な調査員数の抑制に向けて予備調査の見直し（ToBe）を進めることが望ましいと考えます。

現状

調査員を活用した調査業務

- 調査員が予備調査、調査票回収、未提出事業所への督促を行う。

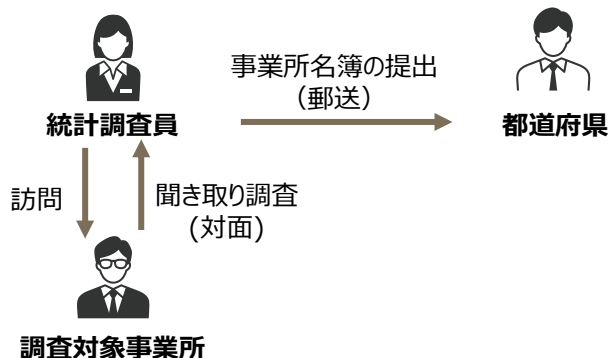
予備調査



Can Be (3~5年後想定)

調査票回収率向上に向けた施策実施

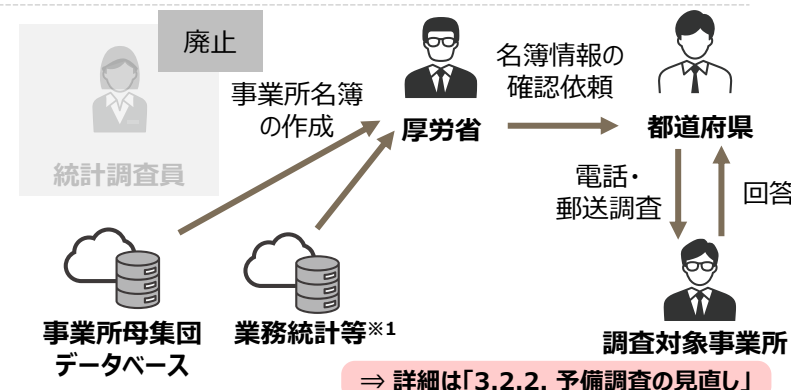
- リマインドメールや調査員による督促強化など、未提出事業所への督促を強化し、回収率を向上させる。



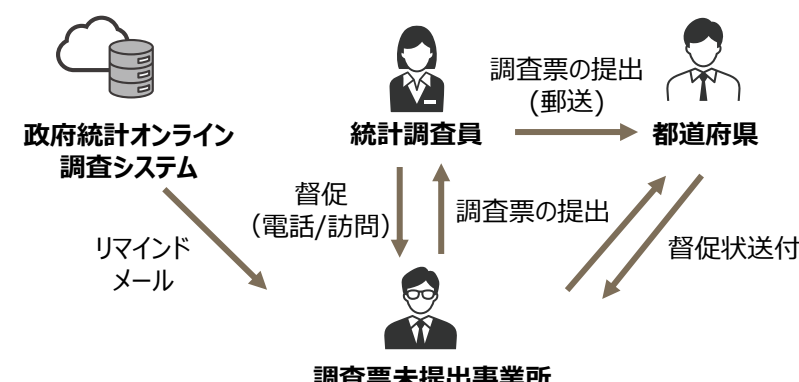
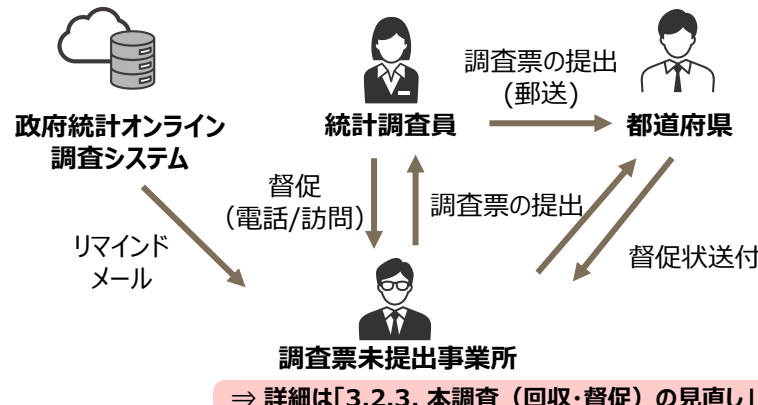
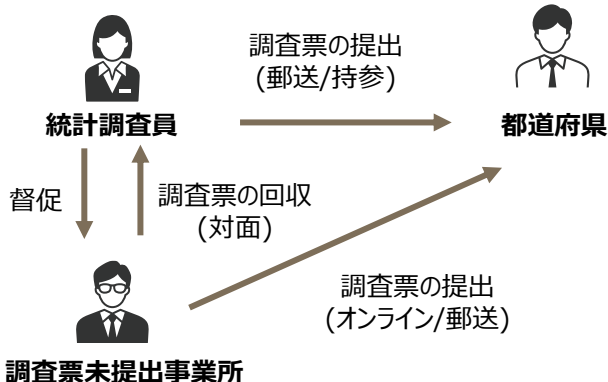
To Be (5~10年後想定)

調査員業務の一部廃止

- 調査員による予備調査を廃止する。



本調査 (調査票の回収・督促)



3. 調査結果

3.1. 調査手法見直しの全体像（サマリ）

3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.1. 調査員業務の現状整理

3.2.2. 予備調査の見直し

3.2.2.1. 廃止する場合の主な課題

3.2.2.2. 対応方針の全体像

3.2.2.3. 対応方針① 母集団データベースの代替

3.2.2.4. 対応方針② 予備調査の代替

3.2.3. 本調査（回収・督促）の見直し

3.2.3.1. 廃止する場合の主な課題

3.2.3.2. 対応方針の全体像

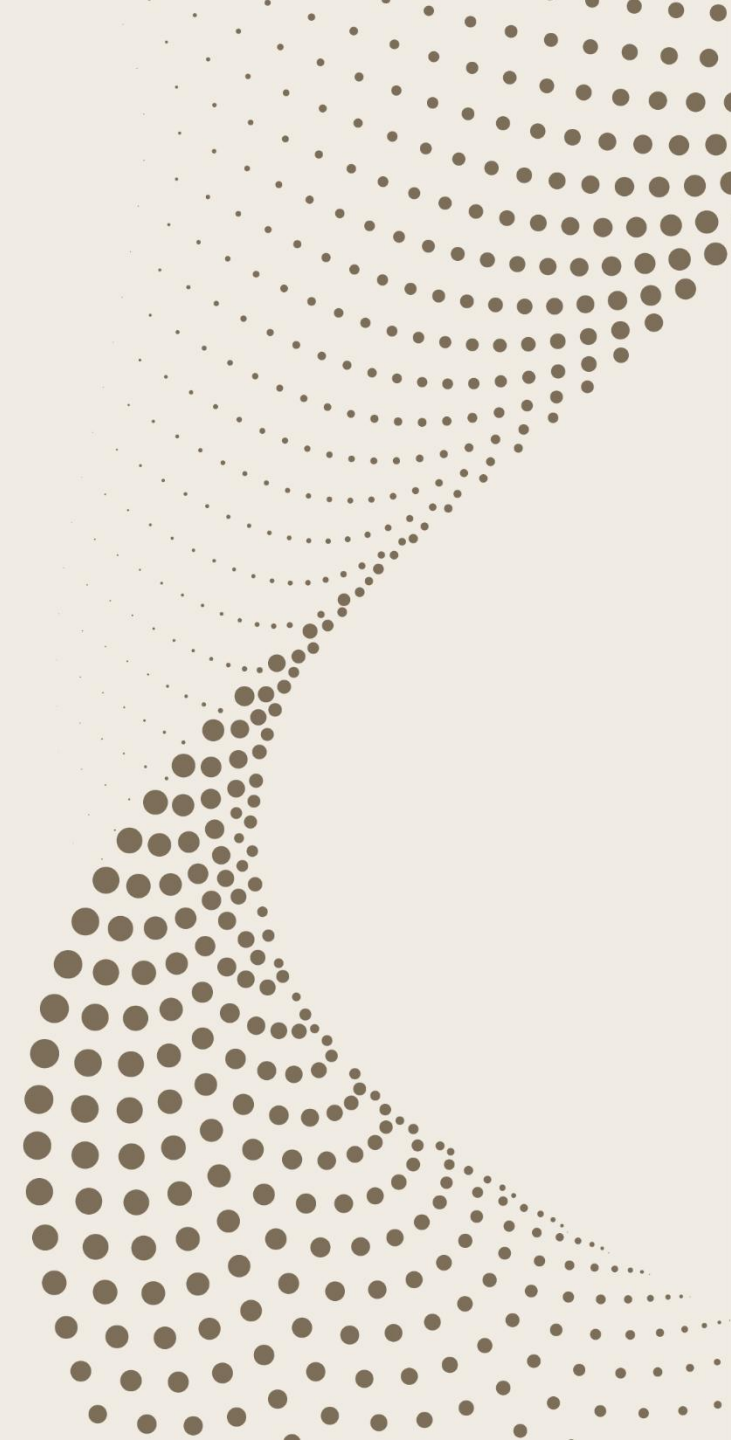
3.2.3.3. 対応方針① 調査票回収率への影響

3.2.3.4. 対応方針② 調査員の代替可能性

3.2.4. 施策実現に向けた今後の課題

3.3. 調査票回収率向上

3.4. 統計精度の向上



3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.1. 調査員業務の現状整理

- 毎月勤労統計調査は、主として①標本設計・抽出、②実査準備、③実査・審査、④集計、⑤公表のプロセスで構成されています。
このうち、調査員が担う主な作業としては、「①標本設計・抽出」における予備調査（事業所名簿の作成）及び「②実査・審査」における調査票の配布・説明、回収、督促業務が該当すると認識しています。

調査員が担う業務の全体像

【凡例】●：主担当 △：一部担当

分類	第二種事業所調査における 主な作業項目	担当		
		厚労省	都道府県	調査員
① 標本設計・抽出	予備調査（調査区の確認）	●	●	
	予備調査（事業所名簿の作成）	●	●	●
② 実査準備	調査用品の準備	●	●	
	調査員向け説明会の実施		●	△
	調査用品の配布・説明			●
	調査票の回収		●	●
	督促	●	●	●
③ 実査・審査	調査票の確認	●	●	△
	疑義の照会、回答	●	●	△
④ 集計	演算（集計）・結果表の加工・分析	●	●	
⑤ 公表	報道発表、インターネット公表	●	●	

「3.2.2. 予備調査の見直し」にて
検討結果をご説明。

「3.2.3. 本調査（回収・督促）の
見直し」にて検討結果をご説明。

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.2. 予備調査の見直し - 3.2.2.1. 廃止する場合の主な課題

- 現在、第二種事業所調査では、経済センサスを用いた層化無作為二段抽出によって標本設計を実施しています。事業所抽出に当たっては、調査員による予備調査によって事業所名簿を作成しています。
- 現状、予備調査によって事業所情報の網羅性及び鮮度を担保されていることから、調査員による予備調査を廃止した場合、調査員によらない予備調査の代替方法の検討が課題であると考えられます。

標本抽出の現状と予備調査を廃止した場合の課題

【凡例】 青字：調査員が担う業務

標本抽出の業務内容

【1】 経済センサスを基に 全国を約7万調査区で区分

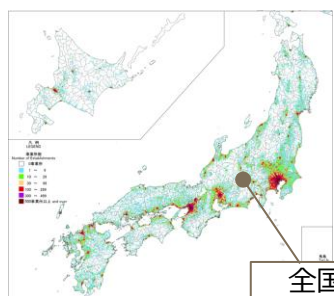
- 経済センサスの調査区を数個ずつ統合した母集団調査区「毎勤第二種基本調査区」を作成

【2】 約7万調査区のうち 約1,800調査区を抽出

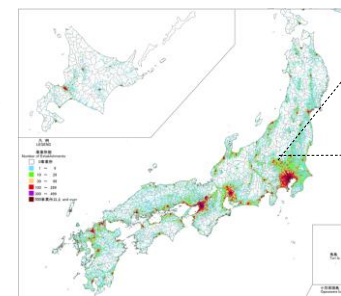
- 母集団調査区から「指定予定調査区」を抽出
- 「指定予定調査区」に対し調査実施の妥当性について点検（都道府県職員による予備調査）後、確定した調査区「毎勤第二種指定調査区」を作成

【3】 約18,000事業所を抽出

- 「毎勤第二種指定調査区」内を統計調査員が巡回し、「調査区内事業所名簿」を作成（統計調査員による予備調査）
- このうち5~29人事業所を選り抜いた「5~29人事業所名簿」から事業所を抽出

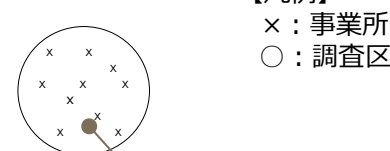


全国を7万の区分に分割



対象調査区：1,800

都道府県・層別に無作為抽出



対象調査区：1,800

産業分類に応じた確率比例抽出

【凡例】
×：事業所
○：調査区

調査員による予備調査を廃止した場合

予備調査を廃止した場合の課題

①事業所情報の網羅性

<課題>

【3】の業務が行えなくなり、調査区内の事業所情報の確認ができず、調査に必要な事業所情報の網羅性の低下が懸念される

②事業所情報の鮮度

<課題>

【3】の業務が行えなくなり、事業所情報の陳腐化が懸念される

3. 調査結果 – 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.2. 予備調査の見直し – 3.2.2.2. 対応方針の全体像

- 調査員による予備調査を廃止した場合、調査区を設定して事業所名簿を作成することが困難となるため、標本設計を一段抽出（層化無作為一段抽出）に見直す方法が有力と考えられます。
- 本業務では、一段抽出に変更する際に見直しが必要となる、「母集団データベースの代替」及び「予備調査の代替」について検討を行いました。

①母集団データベースの代替

- 現行調査で用いる経済センサスに代わる母集団データベースを、名簿情報の網羅性と、情報の鮮度の観点から代替候補を選定

#	母集団データベースの代替候補	概要
1	経済センサス（基礎調査／活動調査）	全ての事業所を対象とした調査であり、事業所の基本情報や経済活動の情報を収集しているデータベース
2	事業所母集団データベース	経済センサスや経済構造実態調査などの結果を基に、全ての事業所情報を提供するデータベース
3	GビズID	事業者が1つのアカウントで様々な事業者向け行政手続システムにログインできる共通認証基盤
4	法人番号リスト	法人番号の指定を受けた法人等の基本情報を提供するデータベース

②予備調査の代替

- 調査員によらない予備調査を、事業所名簿の情報の最新化に資する代替候補を選定

#	予備調査の代替候補	概要
1	電話・郵送調査	事業所名簿等から、電話や郵送によって事業所の廃止の状況を把握する
2	電話・郵送調査＋公表情報による確認※1	電話・郵送調査に加え、報道情報などの公表情報から随時事業所の新設・廃止の状況を把握する
3	電話・郵送調査＋行政記録情報による確認※2	電話・郵送調査に加え、行政記録情報（業務統計等※3）から新設・廃止候補事業所を抽出して把握する

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.2. 予備調査の見直し - 3.2.2.3. 対応方針① 母集団データベースの代替 - 代替候補となる母集団データベースの比較

- 母集団データベースの代替候補について、層化無作為一段抽出を前提に、事業所情報の網羅性と鮮度の観点から評価を行いました。
- 結果、必要な事業所情報を網羅し、更新頻度が原則1年と最も情報の鮮度が高い「事業所母集団データベース」が有力候補と考えます。ただし、一部の事業所は更新頻度が2～3年であるため、事業所情報の鮮度について後続スライドにて詳細を確認します。

母集団データベースの比較表（層化無作為一段抽出）

【凡例】 ◎：全ての条件を満たす、○：一部補完することで条件を満たす、△：一部条件を満たさない、×：条件を満たさない

#	母集団データベースの代替候補	①情報の網羅性 ※一段抽出に必要となる「事業所名、所在地、従業員数、業種」などの情報有無で評価	②情報の鮮度 ※情報の更新頻度で評価
1	経済センサス（基礎調査／活動調査）	全ての事業所を対象とした全数調査であり、必要な情報を有する ◎	事業所情報の更新頻度は各調査とも5年で交互に実施されるため、両調査合わせると2～3年
2	事業所母集団データベース	経済センサスや経済構造実態調査などの結果を基にしているため、必要な情報を有する ○	事業所情報の更新頻度は1年。ただし経済センサスのみで更新される一部の単独事業所や個人経営の事業所は上段と同じく2～3年となるため、予備調査に相当する代替方法を用いて補完（詳細は3.2.2.4にて説明）
3	GビズID	登録事業者は法人と個人事業主を主に指すため、事業所を対象としたものではない。従業員数などの必要な情報も有しない ×	—
4	法人番号リスト	法人番号の指定を受けた法人等の基本情報のため、事業所を対象としたものではない。従業員数などの必要な情報を有しない ×	—

候補

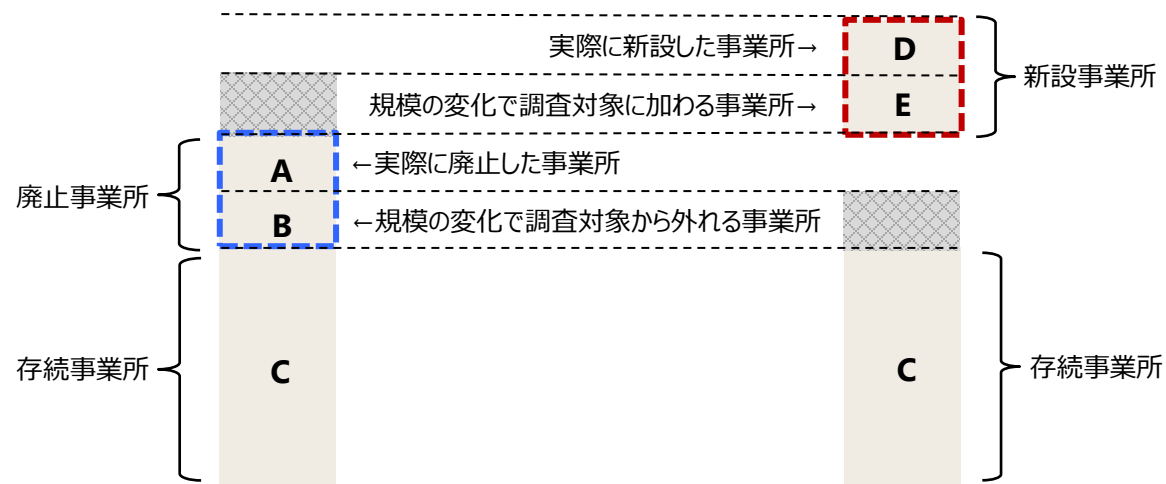
3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.2. 予備調査の見直し - 3.2.2.3. 対応方針① 母集団データベースの代替 - 事業所母集団データベース利用時の情報鮮度

- 「事業所母集団データベース」では、経済センサスの情報のみを利用している一部の単独事業所や個人経営の事業所の情報について、更新頻度が2～3年となっており、情報の陳腐化が懸念されます。
- 仮に調査員による予備調査を廃止して同データベースを用いた場合、事業所情報は2～3年で35%程度（1年で10%程度）の陳腐化が想定され、情報の鮮度を担保するためには予備調査に相当する代替方法による補完が必要と考えられます。

事業所母集団データベースに関する廃止・新設事業所の割合

■ 5～29人の事業所
 ■ 5～29人以外の事業所



#	調査組番号※1	廃止割合※2 $(A+B)/(A+B+C) \times 100$	1年あたりの廃止割合 ($\times 12$ か月 / 37か月 or 43か月※3)		1年あたりの新設割合 ($\times 12$ か月 / 37か月 or 43か月※3)	
			A/(A+B+C) $\times 100$	B/(A+B+C) $\times 100$	D/(D+E+C) $\times 100$	E/(D+E+C) $\times 100$
1	7組	35.5%	②の名簿には5～29人以外の事業所が掲載されていないため算出不可		②の名簿には5～29人以外の事業所が掲載されていないため算出不可	
2	8組	33.9%	9.5%		算出不可	

#	調査組番号※1	新設割合※2 $(D+E)/(D+E+C) \times 100$	1年あたりの廃止割合 ($\times 12$ か月 / 37か月 or 43か月※3)		1年あたりの新設割合 ($\times 12$ か月 / 37か月 or 43か月※3)		
			D/(D+E+C) $\times 100$	E/(D+E+C) $\times 100$	D/(D+E+C) $\times 100$	E/(D+E+C) $\times 100$	
1	7組	34.9%	26.2%	8.7%	11.3%	8.5%	2.8%
2	8組	26.9%	18.8%	8.2%	7.5%	5.2%	2.3%

※1 第二種事業所調査では、毎月1月分調査と7月分調査で、半年ごとに全体の調査事業所の3分の1ずつ入れ替え、各組は1年6か月継続するローテーション方式で調査を行っている。そのため、指定調査区に1～9の組番号を付与してローテーションを管理している。
 ※2 ①と②の名簿の事業所名の照合に当たり、正式名称の表記ゆれが多く見られたため、各組の全調査区について調査区内での廃止割合をそれぞれ求め、10%台、20%台、・・・、90%台に調査区を区分して各区分から調査区を1件ずつ抽出し、計9件の調査区を目視で表記ゆれを修正して廃止割合・新設割合を弊社算出。
 ※3 ①と②の名簿の作成時点は、7組で2020年6月、2023年7月、8組で2020年6月、2024年1月となり、各時点の差分の期間が廃止・新設があった期間であり、7組で37か月、8組で43か月となる。

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.2. 予備調査の見直し - 3.2.2.4. 対応方針② 予備調査の代替 - 代替候補となる予備調査の比較

- 予備調査の代替候補について、新設・廃止事業所の把握可能範囲について評価を行いました。
- 結果、廃止事業所は、すべての代替方法で概ね把握可能と考えますが、新設事業所については、抽出候補となる事業所数を減らさないためにはNo.3の対応が必要と考えます。

予備調査の代替候補の比較表

#	予備調査の代替候補	作業概要	把握可能範囲		留意点
			小	大	
1	電話・郵送調査	<ul style="list-style-type: none"> 事業所母集団データベースから抽出した事業所名簿の全事業所を対象に、電話・郵送調査によって廃止事業所を把握する 	◎ (ほぼ100%)	× (ほぼ0%)	<ul style="list-style-type: none"> 相対的に廃止しにくい事業所（常用労働者数が多い事業所など）が増えることでデータの偏りが生じる懸念がある 新設事業所を把握できないため、事業所名簿の総数が2～3年で35%減少する（現状、抽出率は約3%※2と母数は十分確保できると想定される）
2	電話・郵送調査+公表情報による確認	<ul style="list-style-type: none"> #1に加え、新設事業所を報道情報などの公表情報によって随時把握し、不足情報は電話・郵送調査で補完する 	◎ (ほぼ100%)	△（公表が限定的であるため、カバー率が低い）	<ul style="list-style-type: none"> 報道情報などの抽出が作業担当者の判断に依存する可能性がある
3	電話・郵送調査+行政記録情報による確認	<ul style="list-style-type: none"> #1に加え、新設事業所を行政記録情報（業務統計等※1）によって把握し、不足情報は電話・郵送調査で補完する 	◎ (ほぼ100%)	○（労働者を一人でも雇用すれば労災保険への加入義務があるため、カバー率は高い※1）	<ul style="list-style-type: none"> 業務統計等※1は、毎勤調査とは事業所の定義や調査内容等が必ずしも一致しない可能性がある

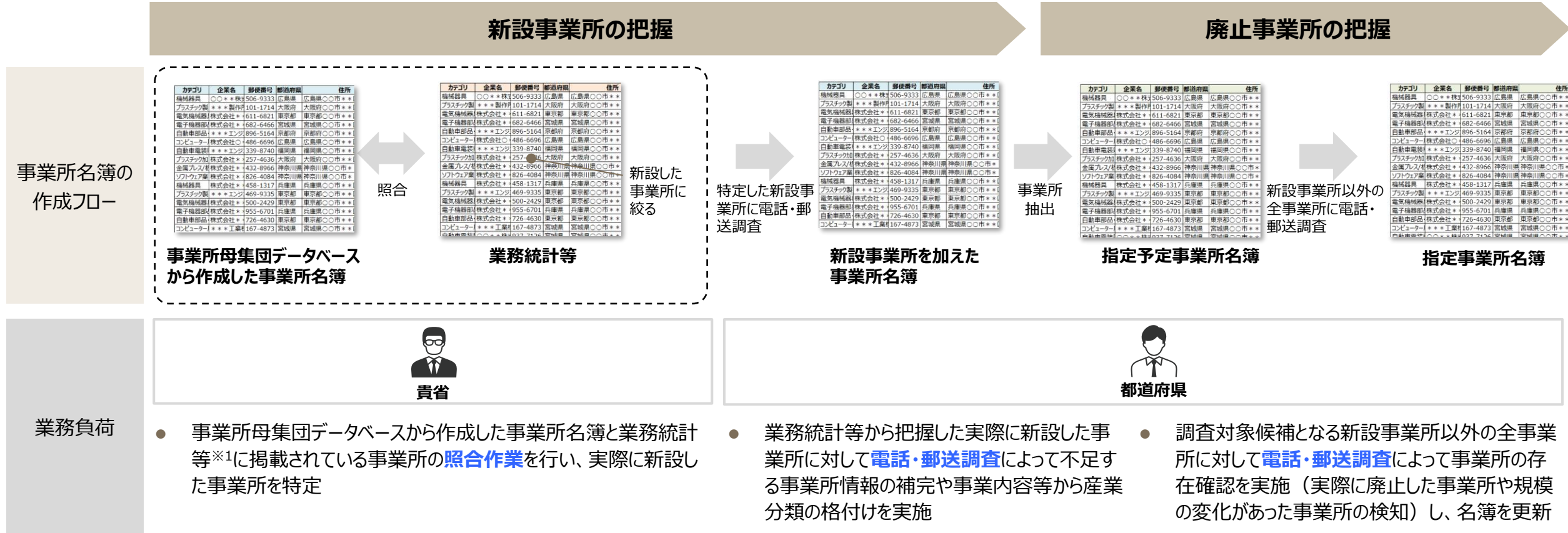
※1 労働保険情報等を想定している。※2 「事業所母集団データベース令和5年次フレーム（令和5年6月1日時点）」より、全国調査の第二種事業所の母集団の大きさは868,190事業所である。このうち、P.29から2～3年で35%減少すると見込み、母集団の大きさは564,324事業所となる。現状第二種事業所は約18,000事業所を抽出するため、母集団に対する抽出率は $18,000 \div 564,324 \approx 0.031$ から約3%と弊社算出。

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.2. 予備調査の見直し - 3.2.2.4. 対応方針② 予備調査の代替 - No.3を実施した場合の業務負荷

- 調査員によらない予備調査（No.3）を実施した場合、国及び都道府県職員に新たな業務負荷が発生します。
- 新設事業所の把握に当たり、事業所母集団データベースから作成した事業所名簿と業務統計等※1の照合作業が必要となり、貴省職員の追加業務が想定されます。また、新設・廃止事業所の把握に当たり、都道府県職員による電話・郵送調査の実施が必要となります。

調査員によらない予備調査（No.3）における追加業務



3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.2. 予備調査の見直し - 3.2.2.4. 対応方針② 予備調査の代替 - No.3を実施した場合の情報の網羅性

- 調査員によらない予備調査（No.3）を実施した場合、前頁の照合作業に必要な情報を業務統計※3は有するため、**新設事業所の把握は可能**と言えます。
- **新設事業所の把握率は約98%**と高く、実数値としても約9万事業所と十分※1な規模があり、業務統計等※3は全国一律の基準で適用された事業所が掲載されているものを想定しているため、特定の地域や業種等の偏りは限定的と考えられます。

調査員によらない予備調査（No.3）における新設事業所の情報の網羅性

照合（新設事業所の把握）に必要な情報		カバー率（新設事業所の把握率）		
事業所情報	業務統計※3の保有状況	参照データ	従業員1人以上の新設事業所数※2	従業員5～29人の新設事業所数※2
事業所名	○	業務統計等※3 例) 令和3年度労災保険※4	246,101 (新規加入事業場数。新規適用の他、他府県からの移転、業種の統合、分割、新設等による事務処理件数も含む。なお、事業場数であるため事業所と単位は異なる。)	93,081 <推計値※5> (新規加入事業場数。新規適用の他、他府県からの移転、業種の統合、分割、新設等による事務処理件数も含む。なお、事業場数であるため事業所と単位は異なる。)
所在地	○			
電話番号	○	令和3年経済センサス	250,202※6 (他の場所から移転してきた事業所や経営組織の変更を行った事業所も含む。)	94,632※6 (他の場所から移転してきた事業所や経営組織の変更を行った事業所も含む。)
常用労働者数	○			
新設状況	○			
業種（産業分類など）	×（※事業所抽出で必要となる情報であり、電話・郵送調査により補完を実施）			

カバー率（新設事業所の把握率）：**約98.4%** (=93,081/94,632×100)

※1「事業所母集団データベース令和5年次フレーム（令和5年6月1日時点）」より、全国調査の第二種事業所の母集団の大きさは868,190事業所である。このうち、P.29から2～3年で35%減少すると見込み、93,082の新設事業所を加えると、母集団の大きさは657,406事業所となる。現状第二種事業所は約18,000事業所を抽出するため、母集団に対する抽出率は18,000÷657,406≒0.027から約3%の抽出率である。

※2 従業員とは事業所に所属して働いている全ての人を指し、常用労働者数以外にも含む。また記載の実数値は全産業を対象とした値である。

※3 労働保険情報等を想定している。

※4 令和3年度労働者災害補償保険事業年報の統計表を参照している。

※5 規模別の新規加入事業場数が得られないため、経済センサスの比率を用いて推計し、246,101×94,632÷250,202≒93,081と弊社算出。

※6 令和3年調査で調査した事業所のうち、平成28年調査では調査しなかった事業所を新設事業所としているため、5年間の新設事業所数は年単位で一律と仮定し、1,251,010/5=250,202、473,163/5=94,632と1年あたりの新設事業所数を弊社算出。

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.3. 本調査（回収・督促）の見直し - 3.2.3.1. 廃止する場合の主な課題

■ 現在、本調査では、調査票の回収及び督促を調査員が担っています。

調査員を廃止する場合には、**調査員が直接行っている回収・督促業務を他の方法で代替するか、又は廃止する必要があります。**対面での回収・督促を廃止、又は督促頻度を減らした場合には、**回収率への低下が懸念されるため、回収率への影響を踏まえた判断が必要**になります。

調査票回収、督促に関する業務概要と調査員を廃止する場合の課題

調査票の回収、督促に係る業務内容

調査票の配布・説明

- 対象となる事業所を訪問し、調査票及び関係書類を配布し、調査の趣旨及び記入方法を説明



回収

- 配布済みの調査票（紙）について、事業所を訪問し、記入済み調査票を回収



督促

- 未提出事業所に都道府県職員及び調査員から督促



調査員を廃止/継続する場合の課題

① 調査票回収率への影響

<課題>

調査員による業務（特に督促業務）を廃止する場合、**調査票回収率への影響が懸念**される。

② 調査員の維持・代替可能性

<課題>

調査員が実施している業務を継続する場合、**都道府県職員、会計年度任用職員、又は外部委託事業者で代替可能か。**

代替が難しい場合、調査員により**該当業務を継続することが可能か。**

3. 調査結果 – 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.3. 本調査（回収・督促）の見直し – 3.2.3.2. 対応方針の全体像

- 督促業務を廃止した場合、回収率低下への影響が大きいことから、現在実施している調査員による業務は維持する必要があると考えます。
また、当該業務を調査員以外が担う場合には、他の職員や外部委託事業者による代替が必要となるものの、全国的な人材確保には仕組み面でのハードルが高く、「3.2.2. 予備調査の見直し」に記載の施策を行うことができれば、現在調査員が担っている業務量の約21%削減できる可能性があることも踏まえ、調査員による回収・督促は維持することが望ましいと考えます。

本調査（回収・督促）の見直し方針

① 調査票回収率への影響

- 調査員による督促を止めた場合の調査票回収率への影響が大きく、3%～5%程度低下する可能性あり。
- 調査員による督促が難しい場合、代替要員の確保が必要。

② 調査員の代替可能性

- 代替要員としては、会計年度任用職員や外部委託事業者が候補として考えられる。
- 一方で、これらの要員を活用するに当たっては**手続面でのハードルが高い**ため、本調査に必要な人数の調査員を確保できる場合には、**代替しないことが現実的**。

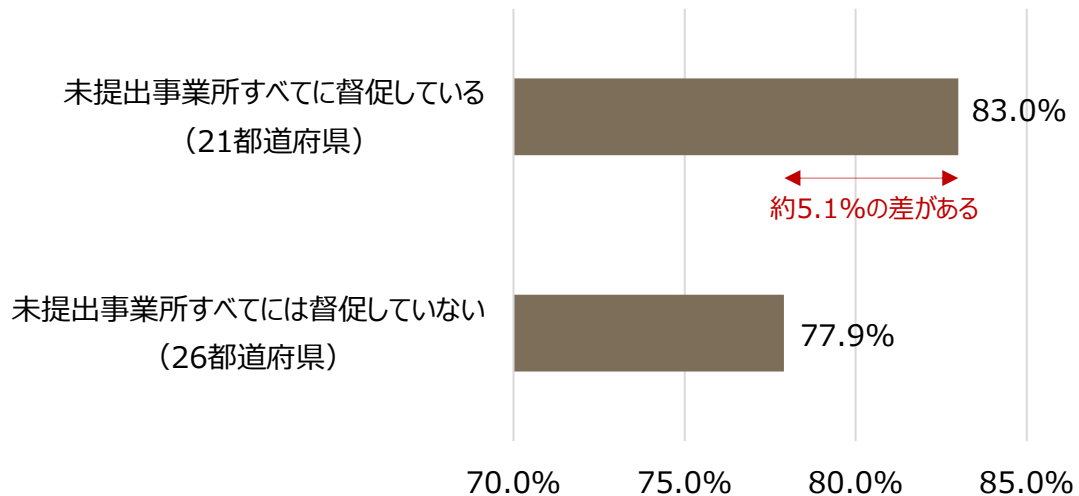
3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.3. 本調査（回収・督促）の見直し - 3.2.3.3. 対応方針① 調査票回収率への影響

- 令和5年度の調査研究事業で収集したデータに基づき、都道府県ごとの督促範囲と調査票回収率との関係を分析したところ、**未提出事業所すべてに督促を実施しているか否かにより、回収率に約5%の差が生じていることが明らか**となっています。
- また、本業務におけるアンケート結果から、多くの都道府県において督促業務は調査員が担っていることが確認されており、調査員業務を廃止した場合には回収率の大幅な低下が見込まれるため、**督促業務は継続する前提で検討する必要があります**と考えます。

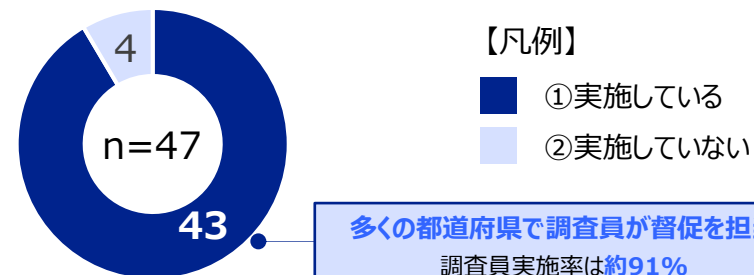
督促対象と調査票回収率（第二種事業所）※1

- 「調査票未提出事業所すべてに督促を実施している都道府県」と「それ以外の都道府県」の調査票回収率とのクロス集計結果。
- **未提出事業所すべてに督促を実施している都道府県の方が5%以上調査票回収率が高い。**

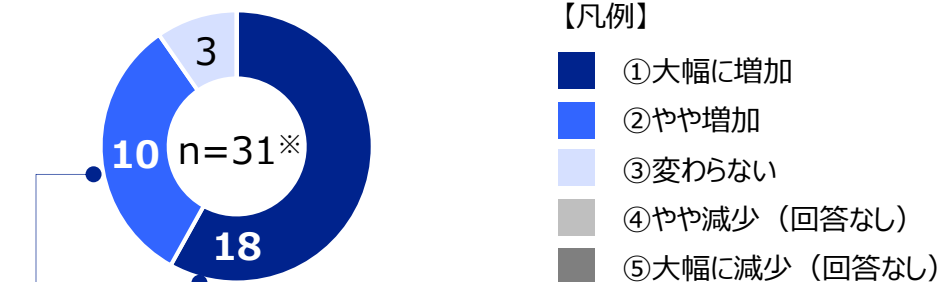


調査員の督促業務の代替可能性（第二種事業所）※2

① 調査員による督促の実施状況



② 督促代替時の業務負担の見込み



※ 調査員が担っている調査票の督促について、都道府県職員にて代替可能と回答した都道府県数

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.3. 本調査（回収・督促）の見直し - 3.2.3.4. 対応方針② 調査員の代替可能性 - 仕組み面での代替ハードル

- 前述のとおり、対面での督促を廃止することは調査票回収率への影響が大きいいため、調査員による督促を停止する場合には、代替要員の確保が必要になると考えます。代替要員としては、統計業務に従事する人材として**非常勤職員や民間事業者の活用が考えられますが、活用にあたっては留意点が多く、制度変更に向けたハードルが高い状況**です。また、本業務は対面でのコミュニケーションが重要であることを踏まえると、「統計調査員のメリット」に記載のとおり、**統計調査員が役割的にも適性が高いため、回収・督促業務は引き続き調査員が担うことが望ましい**と考えます。

統計調査員、会計年度任用職員、民間事業者の特徴と活用にあたっての留意点

代替候補	概要	メリット	デメリット	活用にあたっての留意点 (貴省総務部からの助言を基に作成)
統計調査員	<ul style="list-style-type: none"> 現場で調査を実施する個人 国や自治体から委嘱される（非常勤） 	<ul style="list-style-type: none"> 現場対応力・柔軟性 	<ul style="list-style-type: none"> 人材確保が難しい（高齢化など） スキル・対応品質にばらつき 	<ul style="list-style-type: none"> 現行踏襲のため特になし
会計年度任用職員	<ul style="list-style-type: none"> 自治体に雇用される非常勤の公務員 地方公務員法に基づき任用（1会計年度単位） 	<ul style="list-style-type: none"> 業務の継続性・安定性 一定の業務品質を担保しやすい 	<ul style="list-style-type: none"> 人件費が固定的に発生 人員増減の柔軟性が低い 	<ul style="list-style-type: none"> 業務範囲が毎勤調査以外にも跨る場合、その人件費を毎勤調査の委託費で賄うことは、対象経費の範囲を逸脱するおそれがある。 会計年度任用職員の活用により都道府県職員の業務が増加する場合、その給与負担は都道府県、若しくは地方交付税（総務省）で負担することになるため、関係部局の理解が必要となる。 予算要求においては、統計調査員から会計年度任用職員に変更することになるため、必要性等を含めて財源面から厳格に精査される可能性がある。
民間事業者	<ul style="list-style-type: none"> 調査業務を受託する外部委託先 入札・契約により業務を受託 	<ul style="list-style-type: none"> スケール対応（大量処理・短期間対応）が可能 	<ul style="list-style-type: none"> 品質は契約・管理次第で変動 地域密着性・対面督促などは弱い傾向 	<ul style="list-style-type: none"> 毎勤調査は法定受託事務であるため、法令上の委託可能範囲、個人情報保護、責任分担を踏まえた検討が必要である。 都道府県を挟む形で民間事業者に委託する場合（国→都道府県→民間事業者）、中間となる都道府県に追加の事務負担が発生し、費用対効果の観点で課題が生じる。

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.3. 本調査（回収・督促）の見直し - 3.2.3.4. 対応方針②調査員の維持・代替可能性 - 回収・督促業務を維持した場合の業務量

- 現在、調査員は一人あたりおおよそ321時間^{※1}/年の業務を行っています。一方で、「3.2.2. 予備調査の見直し」に記載の方法により、調査員による予備調査を廃止できれば、**全体の21%^{※2}に相当する業務時間を削減できる可能性があります。**
- これにより、単純計算では調査員数も79%^{※3}程度まで削減可能となり、必要数の縮小が見込まれることから、**将来的には調査員自体は維持しつつ、予備調査に係る業務を廃止する方針が望ましいと考えます。**

予備調査を廃止した場合の調査員数、業務量の削減効果

（「3.3.5.3. 対応方針⑤ 調査員等による督促の強化」に記載のA県の業務量を各都道府県の調査員数に合わせて試算した参考値）

都道府県	現在		予備調査廃止後		削減効果	
	A.調査員数	B.業務量	C.調査員数	D.業務量	E.調査員数 (A-C)	F.業務量 (B-D)
東京都	162人	51,921時間	127人	40,824時間	35人	11,097時間
大阪府	102人	32,691時間	80人	25,704時間	22人	6,987時間
愛知県	75人	24,038時間	59人	18,900時間	16人	5,138時間
高知県	21人	6,731時間	17人	5,292時間	4人	1,439時間
佐賀県	21人	6,731時間	17人	5,292時間	4人	1,439時間
沖縄県	18人	5,769時間	14人	4,536時間	4人	1,233時間
全国計	1,800人	576,900時間	1,415人	453,600時間	385人	123,300時間

※1 現在のA.調査員数とB.業務量を用いて $576,900 \div 1,800 = 321$ 時間と算出。1調査組分を対象としている。

※2 現在のB.業務量と削減効果のF.業務量を用いて $123,300 \div 576,900 \times 100 = 21\%$ と算出。

※3 現在のA.調査員数と予備調査廃止後のC.調査員数を用いて $1,415 \div 1,800 \times 100 = 79\%$ と算出。

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.4. 施策実現に向けた今後の課題（1/2） - 予備調査

■ 調査員によらない調査手法の検討結果と、施策実現に向けた今後の課題を以下に示します。

検討結果と今後の課題

テーマ		検討結果	施策実現に向けた今後の課題
調査員によらない調査手法の検討	1. 予備調査	<p>① 母集団データベースの代替</p> <ul style="list-style-type: none"> 必要な事業所情報を網羅し、更新頻度が1年（一部事業所は2～3年）と最も情報の鮮度が高い「事業所母集団データベース」が有力と考えられる。 	<p>事業所母集団データベースを用いた層化無作為一段抽出に変更する場合の主な課題</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査計画の大幅な見直しが必要であり、計画や手引等の必要文書の見直しを行った上で、統計委員会など必要機関への申請承認が必要になる。（層化無作為一段抽出を採用している第一種事業所の内容は参考にできると考えられるが、第二種事業所は新設・廃止事業所の割合が相対的に高く、ローテーション期間も第一種事業所と異なることから、追加指定の仕組みを導入する場合などにおいて、第一種事業所の仕組みを単純に踏襲できない点があることに留意が必要） 国及び都道府県の業務内容が変更になるため、変更前後の業務フローやマニュアルの修正などを行った上で、都道府県へ変更内容の周知が必要になる。 毎勤システムで利用している機能への影響範囲の調査を行い、予算要求を実施したうえで、機能改修を行う必要がある。 調査方法の切り替えタイミングの検討が必要。現在、第二種事業所は18か月（半年ごとに1/3入替）でローテーションしていることを踏まえ、切り替えタイミングを決める必要がある。 切り替え前後で集計結果に断層が生じる可能性があるため、生じた際の取扱い（補正の実施要否など）を事前に検討しておく必要がある。 事業所抽出率の設定は、厚労省アルゴリズムを用いることで、変更後も対応可能と考えられるが、事前に影響がないことの検証を行う必要がある。 「電話・郵送調査＋行政記録情報による確認」の作業が追加になるため、現在の職員で業務を賅えない場合、追加職員（非常勤職員含む）の採用についても検討が必要になる可能性がある。 上記の通り、施策実現に向けては様々課題があり、影響が大きいためワーキンググループにて有識者からも意見を伺うことが望ましい。
		<p>② 予備調査の代替</p> <ul style="list-style-type: none"> 調査員による予備調査を廃止して同データベースを用いた場合、事業所情報は2～3年で35%程度（1年で10%程度）の陳腐化が想定される。 予備調査の代替として、「電話・郵送調査＋行政記録情報による確認」を行うことで、約98%の新設事業所を把握可能であり、事業所情報の網羅性という観点では代替可能と考えられる。 	
		<p>総論</p> <ul style="list-style-type: none"> 第二種事業所調査について、予備調査の代替業務として「行政記録情報による確認」を取り入れることで、新設・廃止事業所の把握も可能となるため、第一種事業所と同様に事業所母集団データベースを用いた層化無作為一段抽出に変更する方法も有力と考えられる。 	

（次頁に続く）

3. 調査結果 - 3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.2.4. 施策実現に向けた今後の課題 (2/2) - 本調査 (回収・督促)

■ 前頁の続き

検討結果と今後の課題

テーマ		検討結果	施策実現に向けた今後の課題
調査員によらない調査手法の検討	2. 本調査 (回収・督促)	<p>① 調査票回収率への影響</p> <ul style="list-style-type: none">調査員業務を廃止した場合には回収率の大幅な低下が見込まれるため、調査員による督促業務は可能な限り継続する必要がある。	<p>※ 左記「検討結果」による変更は想定していないが、テーマ「1. 予備調査」の見直しに伴い「2. 本調査 (回収・督促)」にも影響が生じるため、これに伴う課題を以下に示す。</p> <p>事業所母集団データベースを用いた層化無作為一段抽出に変更する場合の主な課題</p> <ul style="list-style-type: none">一段抽出に伴い調査区概念がなくなる場合、調査員の居住地や移動可能範囲を考慮して、どのように採用・配置するかといった点について、新たな制度設計が必要となる。一段抽出への移行後においては、郵送・電話・メール等を活用した非対面による督促手法を中心とした回収体制への転換についても、併せて検討していく必要がある。
		<p>② 調査員の代替可能性</p> <ul style="list-style-type: none">統計業務に従事する人材として非常勤職員や民間事業者の活用が考えられるが、活用にあたっては留意点が多く、制度変更に向けたハードルが高い。	
		<p>総論</p> <ul style="list-style-type: none">予備調査を廃止できれば、調査員の業務量は全体の約21%に相当する業務時間を削減できる可能性があるため、回収率への影響を考慮して、本調査 (回収・督促) については調査員業務を継続することが望ましいと考える。	

3. 調査結果

3.1. 調査手法見直しの全体像（サマリ）

3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.3. 調査票回収率の向上

3.3.1. 回収率の現状整理

3.3.2. 回収率に関する主な課題

3.3.3. 施策の全体像

3.3.4. 回答負担の軽減

3.3.4.1. 対応方針① 調査票入力支援ツールの改善

3.3.4.2. 対応方針② 給与計算ソフトの見直し

3.3.4.3. 対応方針③ オンライン回答の利便性訴求

3.3.5. 未提出事業所への対応強化

3.3.5.1. 現行プロセスと見直し後のプロセス

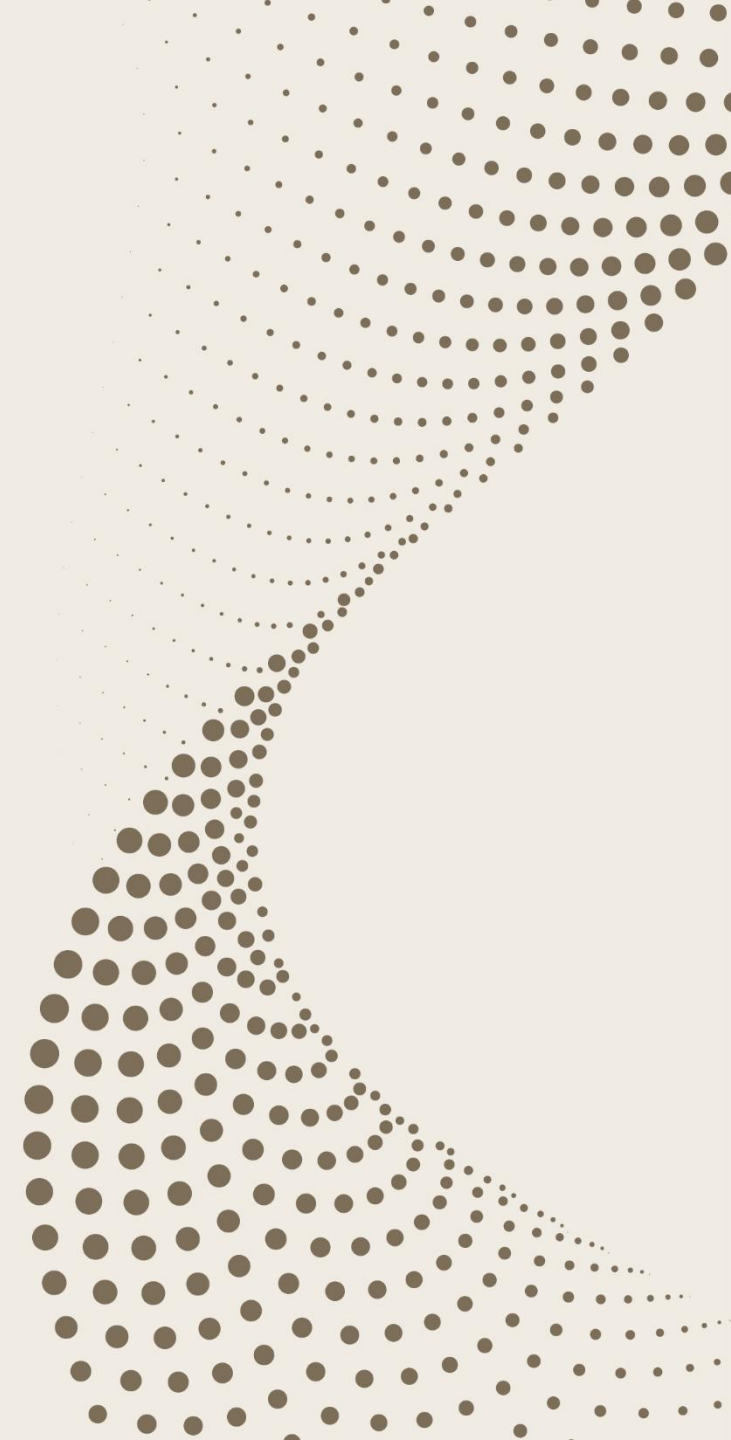
3.3.5.2. 対応方針④ メールによるリマインドの導入

3.3.5.3. 対応方針⑤ 調査員等による督促の強化

3.3.5.4. 対応方針⑥ 督促状送付の全国展開

3.3.6. 施策実現に向けた今後の課題

3.4. 統計精度の向上



3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.1. 回収率の現状整理

- 「統計作成ガイドブック（令和5年11月改訂）」では、基幹統計調査の目標回収率が「8割から9割程度」と定められています。これを踏まえ、これまで各種の回収率向上に向けた取組が実施されてきましたが、**現在の回収率は80%弱にとどまっております、さらなる改善施策が必要**な状況と考えられます。

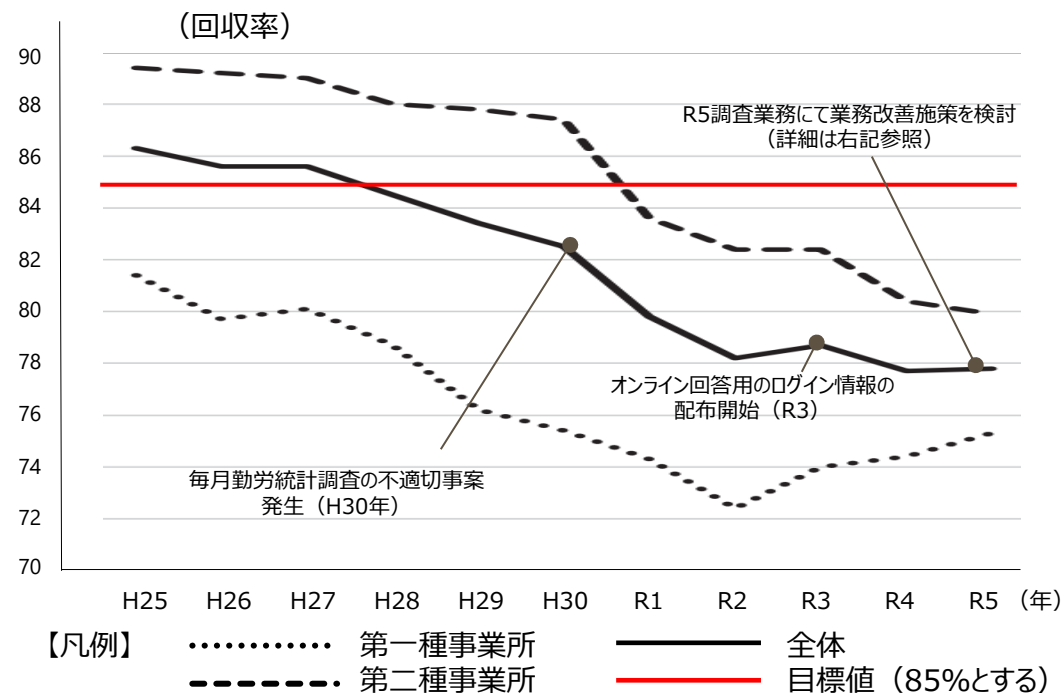
調査票回収率※1

直近対応中の施策

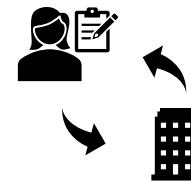
目標

統計作成ガイドブックで基幹統計に求められている目標値

80%～90%（令和9年度末時点※2）

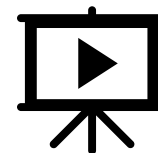


提出状況のリアルタイム共有



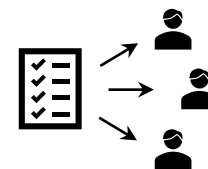
統計調査員が受け持ちの事業所の提出状況を把握できず、督促を行いにくいという課題があるため、オンライン調査システムで準備を進めている、**各事業所の提出状況を調査員へ通知する機能の導入方法を検討**している。

事業所向け説明動画の作成



第一種事業所向け説明会を実施する余裕がないという都道府県の意見を踏まえ、事業所向けに**毎勤統計の趣旨や回答方法を説明する動画を翌年度に公開予定**であり、**周知・理解の促進に活用**する見込みである。

好事例の周知



過去の調査研究等で得られた**特定の都道府県における好事例**を、ブロック会議等の機会を活用して**全都道府県に展開**している。

3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.2. 回収率に関する主な課題

- 回収率向上に向けた課題としては、事業所における回答負担が一定程度存在する（特に第二種事業所のような小規模事業所では負担が大きい）ことや、都道府県によって回収に向けた取組（督促頻度が異なる等）に差があり、督促が十分でない地域では回収率が相対的に低くなっていることが挙げられます。
そのため、「**回答負担の軽減**」及び「**未提出事業所への対応強化**」の観点から改善を図ることが有効と考えられます。

調査票回答時の事業所負担※1

1. 長期間・連続指定・他調査対応による回答負担

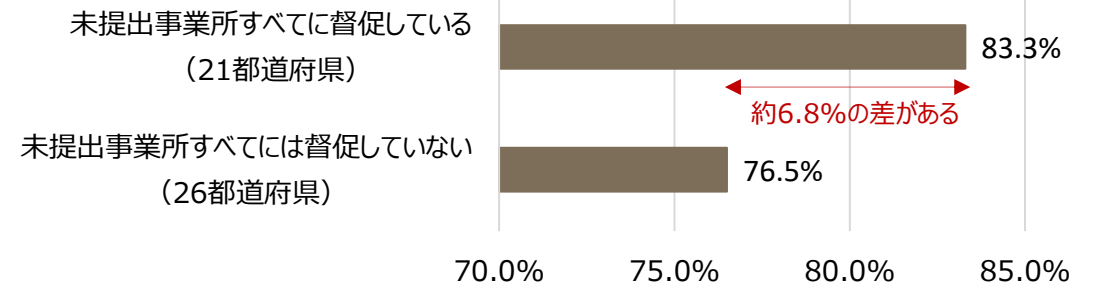
- 長期間調査は、業務的に負担が大きい。
- 調査期間 3 年と知らされていたが、その期間終了頃、さらに3年対象事業所に指定された。毎月、負担になっているため、連続指定はやめてほしい。
- いったい、いつまで続けなければならないのかが不明。先がわからないのが負担。すでに、1年以上行っている。
- そもそも毎月勤労統計調査の回答が毎月負担となっております。
- 他の統計調査回答もあるので負担が大きいです。

2. 複数事業所を有する企業における回答負担

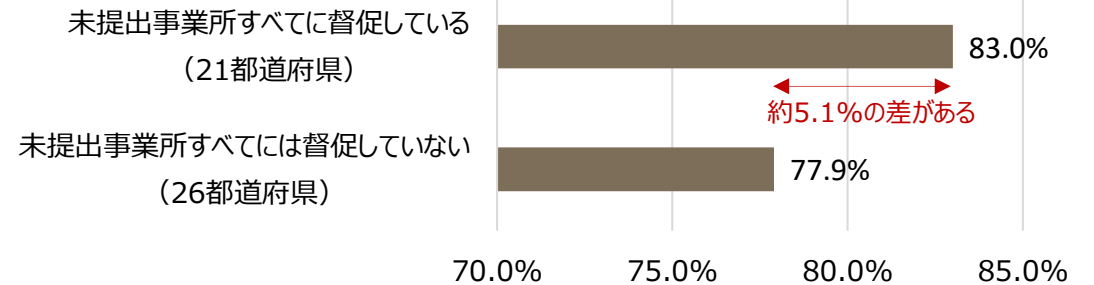
- 事業所が多いので毎年、1～2件当たることがあります。会社に負担をかけない方法はないのでしょうか。
- 全国チェーン展開している企業だが、毎年何店舗も対象に選ばれるので、ID・パスワードもバラバラで管理しづらい上、負担も大きい。

督促範囲と回収率の関係※2

第一種事業所



第二種事業所



3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.3. 施策の全体像

- 前述の課題を踏まえ、本業務では「回答負担軽減」及び「未提出事業所への対応強化」の観点から様々な施策を実施しました。
- 各施策の詳細は次頁に記載します。

施策の全体像

回答負担の軽減

作業内容



調査票入力支援
ツールの改善

- 調査票記入時の負荷軽減のため、一般的に企業が管理している情報を入力することで、調査票に必要な情報を出力できるツールを用意する。



給与計算ソフト
の見直し

- 企業で管理している給与計算ソフトの情報を基に簡易的に提出できる仕組みを拡大する。



オンライン回答の
利便性訴求

- オンライン回答のメリットが利用者に伝わるよう、調査用品の配布用封筒上にオンライン回答のメリット等を掲載したデザイン案を検討する。

未提出事業所 への対応強化



メールによるリマイ
ンドの導入

- 事業所側の提出忘れ防止を目的に、メールを活用したリマインドを行う。



督促状送付の
全国展開

- 督促でも提出しない事業所に対しては厚生労働省名義での督促状を送付する。職員の負荷軽減のため、必要に応じて調査員にて督促状送付を代替する。



調査員等による
督促の強化

- 未提出事業所に調査員から督促を実施する。未提出事業所に対して複数回の督促を実施する。

3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.4. 回答負担の軽減 - 3.3.4.2. 対応方針② 給与計算ソフトの見直し (1/2) - 製品ベンダーへのヒアリング内容

- 事業所の調査票回答時の負担を軽減するため、企業が利用する一部の給与計算ソフトには、調査票を簡易的に作成できる仕組みが実装されています。
- 一方で、現在本機能に対応している給与計算ソフトは限定的であることから、**シェアの高い製品ベンダーを中心にヒアリングを行い、対応ソフトの範囲拡大に向けた方針の取りまとめを実施しました。**

問い合わせ対象ベンダー

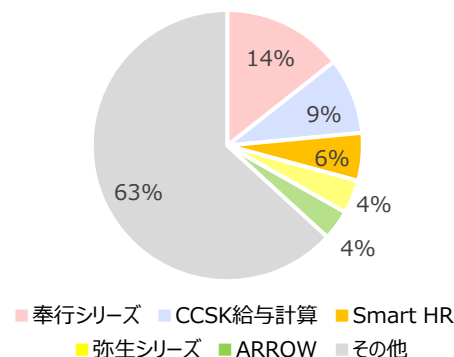
■ 調査票作成機能搭載済みベンダー

- ・ 株式会社OBC (奉行シリーズ)
- ・ 株式会社Works Human Intelligence
- ・ 株式会社ミロク情報サービス
- ・ SCSK株式会社

■ 調査票作成機能未搭載ベンダー

- ・ CCS給与計算
- ・ Smart HR
- ・ 弥生株式会社 (弥生シリーズ)
- ・ ARROW

中堅企業の給与計算ソフトのシェア (※1)



問い合わせ内容

【毎勤調査票作成機能ありベンダー向け問い合わせ内容】

1. 調査票作成機能の実装について

- ・ 毎勤調査の調査票作成機能の実装に至った理由
- ・ 調査票作成機能の詳細別途オプション料金の有無

2. 電子ファイル出力機能の実装について

- ・ 出力可能なファイル形式
- ・ 電子ファイル形式 (XML形式) で出力する機能の実装状況・実装可否
- ・ 電子ファイル (XML形式) で出力する機能実装の懸念点
- ・ 電子ファイル (XML形式) で出力する機能の実装が難しい理由

3. 機能実装による効果の確認

- ・ 調査票作成機能実装の効果 (顧客拡大・顧客満足度向上等)

【毎勤調査票作成機能なしベンダー向け問い合わせ内容】

1. 調査票作成機能の実装について

- ・ 毎勤調査の調査票作成機能の実装に至らなかった理由
- ・ 毎勤調査の調査票作成機能の実装可能性
- ・ 毎勤調査票作成機能実装の懸念点
- ・ 毎勤調査票作成機能実装が難しい理由

2. 電子ファイル出力機能の実装について

- ・ 電子ファイル (XML形式) で出力する機能の実装可否
- ・ 電子ファイル (XML形式) で出力する機能実装の懸念点
- ・ 電子ファイル (XML形式) で出力する機能の実装が難しい理由

3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.4. 回答負担の軽減 - 3.3.4.2. 対応方針② 給与計算ソフトの見直し (2/2) - 今後の対応方針

■ 前述のヒアリング結果を踏まえた、今後の対応方針を以下に示します。

調査票作成機能を実装した給与計算ソフトの拡大に当たっては、ユーザーである事業者のニーズを把握することが有効であると分かったため、今後、事業者に対するニーズ調査を実施し、その結果を基にベンダーへ機能実装のメリットを周知することが有効と考えます。

製品ベンダーからの主な意見と対応方針

No.	ヒアリング内容	回答ベンダー	回答内容	ヒアリング結果を踏まえた対応方針
1	過去に貴社において、毎勤調査の調査票作成機能の実装を検討された経緯はありますか。 検討されたことがある場合は、実装に至らなかった理由をご教示ください。	企業A	弊社が提供する『給与ソフト〇〇〇』並びに、過去販売していたデスクトップ版『給与ソフト△△△』は、主に従業員規模100名以下の中小・小規模事業者を対象としております。 調査票作成機能については認識しておりましたが、 対象となるユーザー様より同機能実装のご要望いただくことは限定的であった ため、これまで具体的な実装検討には至っておりません。	調査票作成機能未実装給与計算ソフトベンダーにおいては、未実装の理由及び 実装検討の契機はユーザーのニーズ であると判明。
2	今後、毎勤調査の調査票作成機能の実装を検討する余地はありますか。 もし現時点で検討が難しい場合は、その理由や、条件次第で検討可能となる点をご教示ください。	企業A	現時点では、検討する予定はございません。 理由といたしましては、前述の通り現在のユーザー様からのご要望が限定的である点、並びに直近では各種法令改正への対応を優先しているためです。 ただし、 今後ユーザー様からのご要望が一定数を越えた場合には、検討する可能性はある と考えております。	調査票作成機能搭載給与計算ソフトの拡大に向けては、既に調査票作成機能を実装した給与計算ソフトベンダーにその効果を調査することにより ユーザーのニーズを調査 (No.4) しベンダーに周知する 必要がある。
3		企業B	実装するには開発費用がかかるため、 この機能を実装することにより弊社にメリットがある場合は実装を検討 いたします。	
4	貴社給与計算ソフトへの調査票実装機能の効果についてお伺いします。 調査票作成機能の実装に伴い、顧客拡大及び顧客満足度の上昇等の効果はありましたか。	企業C	機能単位での 効果測定は行っておりません ので把握できておりません。	No.1~3の結果を基に、既に調査票作成機能を実装した給与計算ソフトベンダーにユーザーのニーズを調査。 機能実装に伴う効果を把握している給与計算ソフトベンダーはなく、ユーザーのニーズに関する情報は得られなかったことから、今後は調査対象事業所に直接ニーズを調査する方針とすることが有効 と考える。

3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

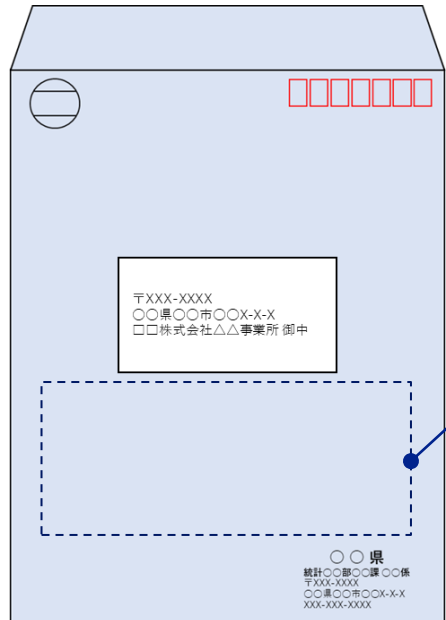
3.3.4. 回答負担の軽減 - 3.3.4.3. 対応方針③ オンライン回答の利便性訴求

- オンライン調査システムでは、前月分データの転記機能や入力内容のチェック機能等、入力の手間を軽減できる様々な機能が実装されていることから、オンライン回答の利便性を訴求していくことも重要です。
対策として、現在オンライン回答を利用していない回答者の目にも留まるよう、**調査用品の配布用封筒にオンライン回答のメリットやログインまでの導線を示す具体的なデザイン案を弊社にて作成し、実際に利用可能な状態まで整備しました。**

配布用封筒の見直しイメージ

現状

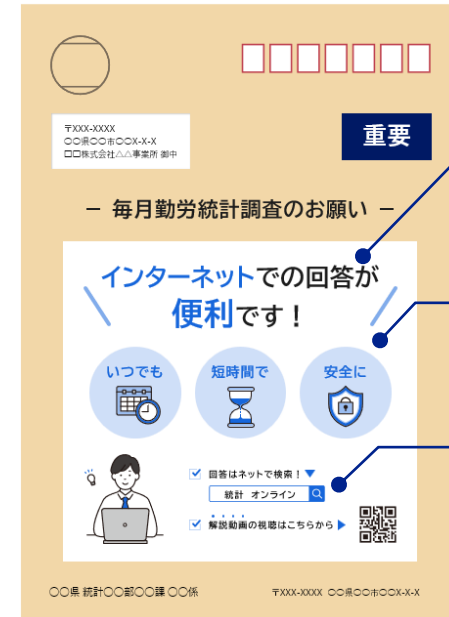
- 紙の調査票で対応していた事業者には**オンライン提出のメリットが伝わっておらず、前例踏襲で紙提出となっている**ケースがある。また、「基本は紙の調査票、オンライン回答は第二の回答方法」という認識を持たれている場合がある。



【課題】
調査用品の配布用封筒は全国で統一されておらず、多くの都道府県において、封筒上のスペースが有効に活用されていないと推察される。

将来像

- **オンライン回答の利便性と関連リンクへの動線を示す配布用封筒の雛形を都道府県に配布**する。都道府県によっては独自の工夫を行っている箇所もあるため、事業所へ送付する前の追加・修正の判断は各都道府県に委ねる。



【施策①】
オンライン回答が前提にあるような表現を用いて、オンライン回答に誘導する。

【施策②】
オンライン回答の利便性をアピールする。

【施策③】
封筒を見た回答者が、その場ですぐ行動に移せるように、検索ワードやQRコード等、具体的な導線を示す。

3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.5. 未提出事業所への対応強化 - 3.3.5.1. 現行プロセスと見直し後のプロセス

■ 未提出事業所への対応プロセスについて、施策実施前後のプロセスを以下に示します。

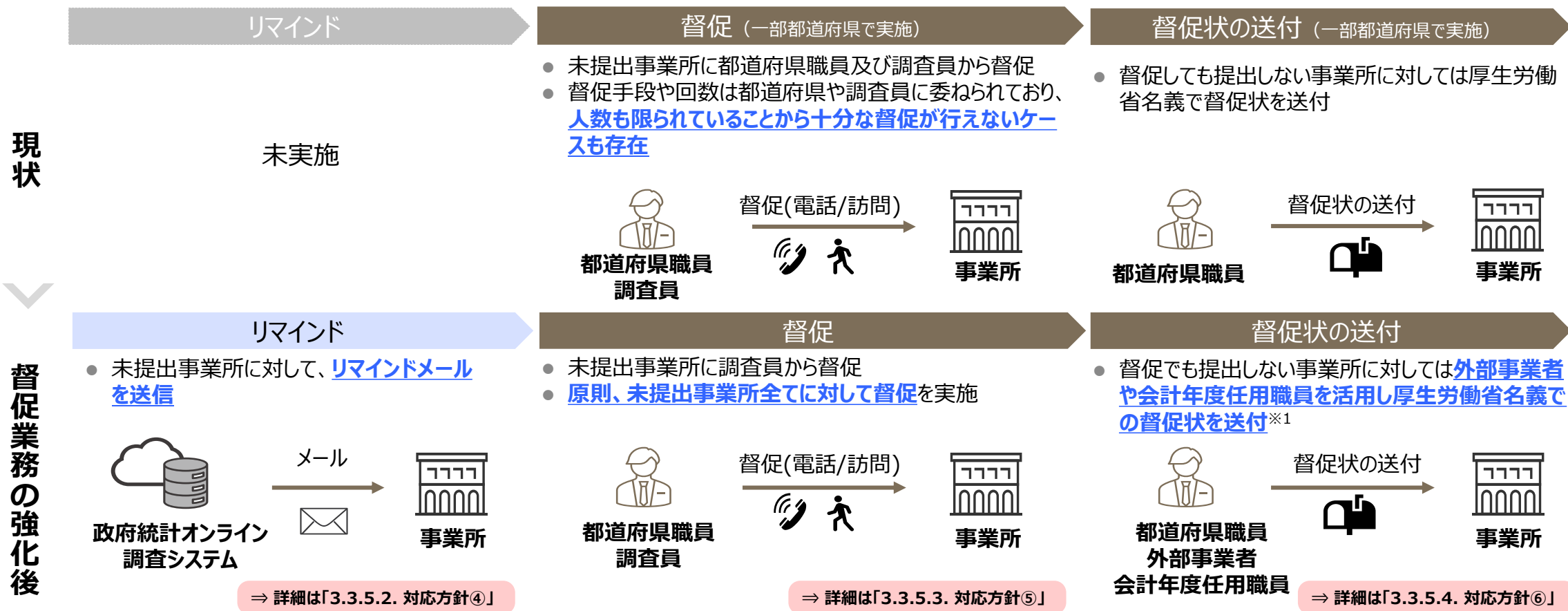
現在も未提出事業所に対する督促等、回収率向上に向けた取組が行われていますが、**更なる回収率向上に向けては、未提出事業所への対応を一層強化する余地**があると考えられます。

<凡例>

■ 調査員、都道府県職員にて対応

■ 自動化にて対応

未提出事業所への対応内容（第二種事業所）



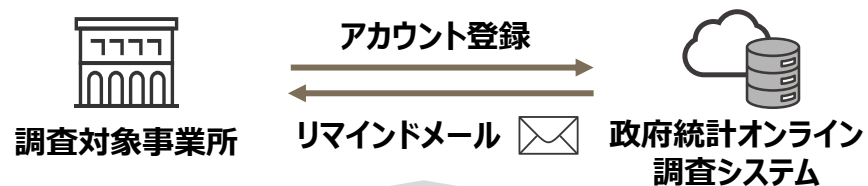
3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.5. 未提出事業所への対応強化 - 3.3.5.2. 対応方針④ メールによるリマインドの導入

- 事業所側の提出忘れ防止を目的として、**メールやSNSを活用したリマインド機能の導入について検討**を行いました。
- メール配信は、政府統計オンライン調査システムに登録されているメールアドレスを活用し、同システムに実装されている**一斉送信メール機能を用いること**で、**導入コストをかけずにリマインドを実施することが可能**と考えられます。

メール配信イメージ

- 政府統計オンライン調査システムの一斉送信メール機能を活用し、**当システムに登録されたメールアドレス宛にリマインドメールを送付**。



項目	内容
配信予定日時	2017年10月9日 15時
配信対象実施時期	調査実施時期 9 0 9
テンプレート選択	メール配信テスト
件名	メール配信テスト
本文	メール配信機能のテストです。

今後対応が必要となる事項

運用方法の具体化



- ✓ 現在、国の方でシステム的なお知らせメールとして10日に登録されている未回答のメールアドレスに一斉送信する方針で検討している。メール文案、業務の役割分担及び実際の作業に関する運用の具体化が必要。

<メール文案>

翌月11日以降はオンライン回答の再修正が出来なくなる旨お知らせが表示されるようになりますが、一度も回答していない事業所は回答送信可能となります。

都道府県への周知



- ✓ 上記で検討した運用方針を各都道府県へ周知
- ✓ 周知方法としては都道府県への周知としては、既存の会議体であるブロック会議を活用いただくことを想定

(引用) 「【新】オンライン調査システム操作マニュアル_6」(令和7年8月12日版) (府省向け)

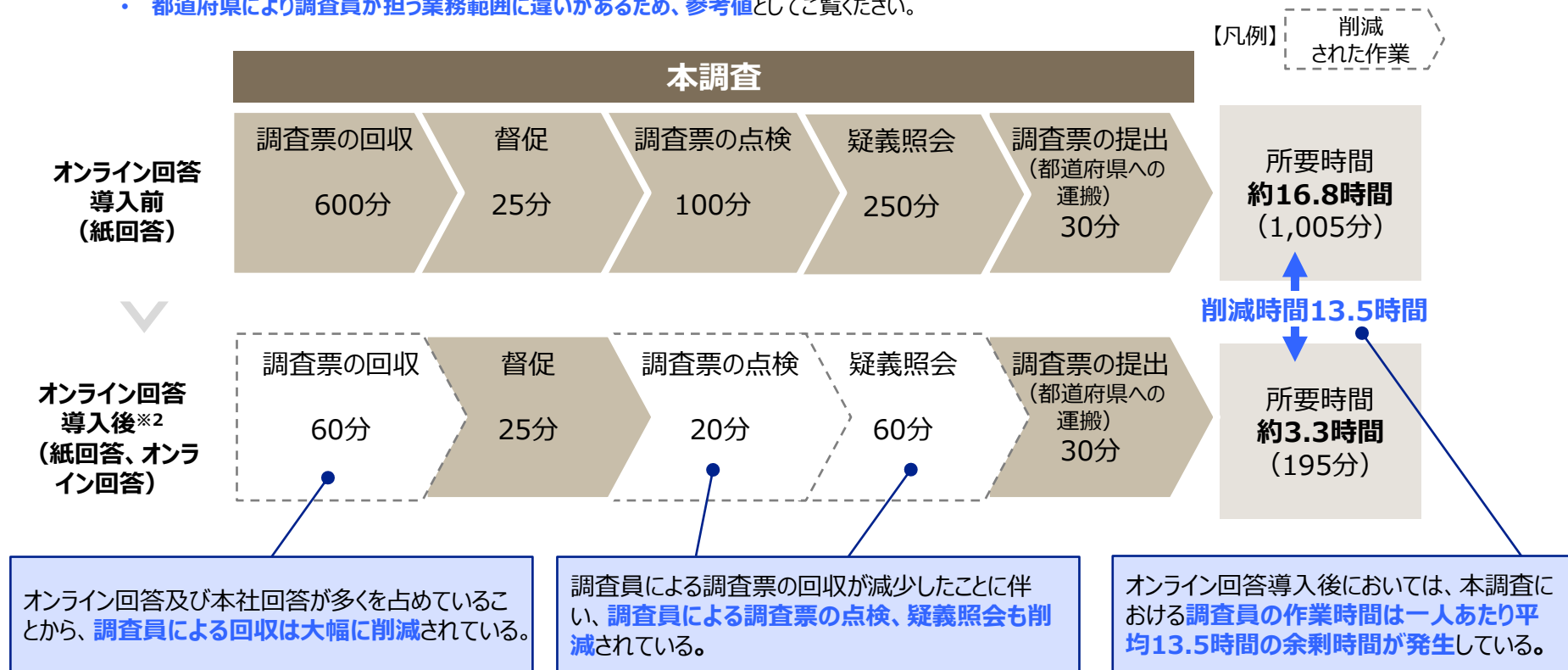
3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.5. 未提出事業所への対応強化 - 3.3.5.3. 対応方針⑤ 調査員等による督促の強化 (1/2) - 調査員の業務負担状況

- 毎月勤労統計調査（第二種事業所）のオンライン提出率は、令和7年実績で約76%（全国平均）に達していますが、オンライン導入を起因とした調査員数の見直しは、ほとんどの都道府県で行われていないものと推察されます。
- 一方で、オンライン回答の増加により「調査票の回収」や「調査票の点検」に係る作業が減少し、調査員一人当たりの業務時間は月間で約13.5時間程度削減されていると考えられるほか、一部の調査員から現在の業務負担は大きくないという声もあります。

オンライン回答導入前後における調査員一人当たりの業務変化 (A県) ※1

- ・ 本試算は令和7年度業務量調査に基づき、第二種事業所を担当する調査員1人当たり（10事業所担当を想定）の作業時間を集計したものです。
- ・ 本調査における1調査組かつ通常月（調査票の配布等が発生しない月）を対象としています。
- ・ 都道府県により調査員が担う業務範囲に違いがあるため、参考値としてご覧ください。



※1 令和7年度 毎月勤労統計調査に係る調査研究業務における業務量調査票の結果を基に作成。

※2 A県の業務量調査結果を踏まえ、紙回答の事業所数は1件として試算（オンライン回答事業所に加え、本社一括提出による削減数が含まれていると推察）

3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.5. 未提出事業所への対応強化 - 3.3.5.3. 対応方針⑤ 調査員等による督促の強化 (2/2) - 督促を原則とした運用への見直し

- 「3.3.2. 回収率に関する主な課題」に記載のとおり、督促対応範囲の違いは回収率への影響が大きいいため、オンライン化により創出された余剰時間を督促範囲の拡大に充てることで回収率が向上する可能性があります。
- 現状、都道府県によって調査員による督促が十分でない可能性があること、すべての未提出事業所に対して督促を行う運用とした場合でも、オンライン提出導入前と比べて調査員の業務量は減少すると見込まれることから、都道府県に対して、余剰時間を活用した督促の推進を促すことが有効と考えます。

都道府県ごとの調査員による督促回数※1

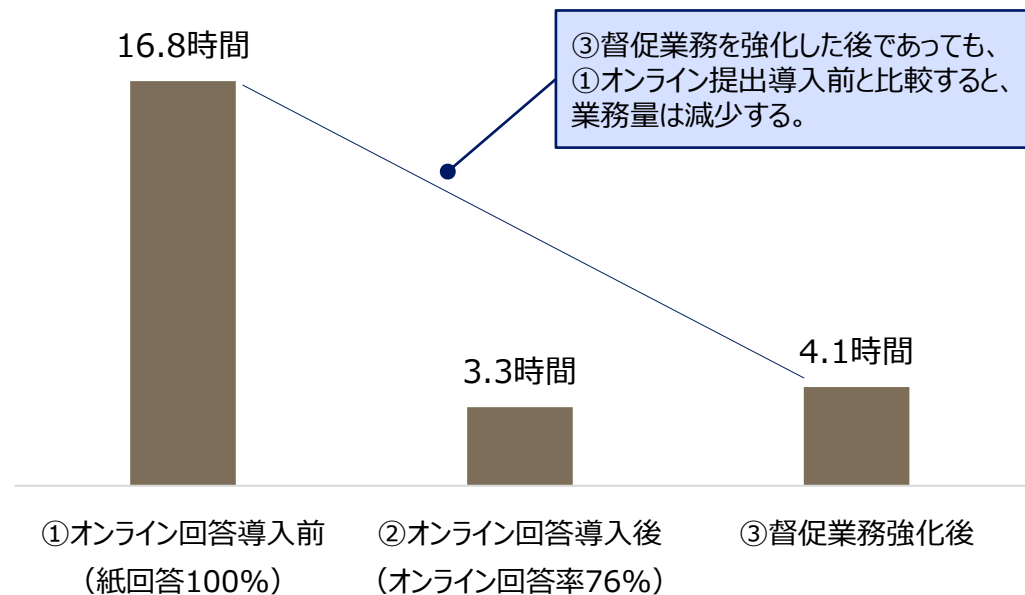
- 本記載は令和5年度に実施した調査結果に基づくものであり、その後も督促の拡大に向けた都道府県への働きかけ（令和6年度のブロック会議における督促のモデルケースの説明等）を行っていることから、現状は下記の内容より改善されている可能性があります。

督促頻度	都道府県数
毎週	4
隔週	3
月1回程度	32
調査員は督促しない	8

特に回収率向上に寄与する可能性のある都道府県

督促強化前後の調査員の業務量

- 全調査対象事業所のうちの50%※2の事業所に対して督促が必要となる前提での試算です。
- ①②については、督促が必要な事業所に対して1回、③については3回督促する想定での試算です。
- なお、本数値は前述のA県の業務量をベースとしているため、都道府県ごとに差異があることを踏まえて、参考値としてご覧ください。



3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.5. 未提出事業所への対応強化 - 3.3.5.4. 対応方針⑥ 督促状送付の全国展開

- 令和5年度調査業務における都道府県ヒアリングの結果、厚生労働省名義で督促状を送付することで、事業所が回答の必要性を認識し、回答いただけることが確認されたため、繰り返しの督促にもかかわらず回答を得られない事業所には、可能な限り督促状を送付することも回収率向上に向けて有効な施策と考えます。
- 一方で、本対応を行う場合、督促状の作成郵送に係る業務を行う都道府県職員の負担が大きくなる可能性があることから、外部事業者や会計年度任用職員活用することも有効^{※1}と考えます。

督促状送付の運用ルール案

送付対象

調査票を3か月以上未提出の事業所

- 毎月等の頻繁な督促状の送付は調査対象事業所からのクレームにつながる可能性があるため、**一定期間未提出の事業所を対象に督促状を送付**^{※2}

送付時期

2回 / 年

- 毎月等の頻繁な督促状の送付は調査対象事業所からのクレームにつながる可能性があるため**半年に1度程度送付**
- 調査用品配布時期に合わせて督促状を送付するなど業務を効率化

督促状送付の外部委託案

民間事業者



概要

- 調査業務を受託する外部委託先

特徴・留意点

- 民間独自の督促ノウハウ等を活用可能
- 業務がブラックボックス化しやすく履行状況の詳細な把握が必要であり、定期的な進捗報告を義務付けるなどのプロジェクト管理が必要

会計年度任用職員



概要

- 自治体に雇用される非常勤の公務員

特徴・留意点

- 閑散期は別業務を対応いただくなどの柔軟な対応が可能
- 職員の採用活動や勤務管理といった職員の管理負担が発生

3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.6. 施策実現に向けた今後の課題（1/2） - 回答負担の軽減

■ 調査票回収率向上の検討結果と、施策実現に向けた今後の課題を以下に示します。

検討結果と今後の課題

テーマ		検討結果	施策実現に向けた今後の課題
調査員によらない 調査手法の検討	1. 回答負担の軽減	<p>① 調査票入力支援ツールの改善</p> <ul style="list-style-type: none">マクロのセキュリティ設定等により利用できない事業者も存在することから、マクロを使用しない調査票入力支援ツールを新たに作成するとともに、手順シートについても見直しを行った。	<p>受入テストの実施</p> <ul style="list-style-type: none">改修した調査票作成支援ツールについて、貴省において受入テストを実施する必要がある。
		<p>② 給与計算ソフトの見直し</p> <ul style="list-style-type: none">シェアの高い製品ベンダーを中心にヒアリングを行った結果、毎勤の調査票作成機能の実装を促進するためには、利用者である事業者のニーズを把握し、製品ベンダーに対してメリットを訴求することが有効であることが分かった。	<p>利用者ニーズ調査</p> <ul style="list-style-type: none">調査対象となる事業所に対するニーズ調査の実施方法（実施時期、対象事業所の選定、アンケート項目の作成等）を検討する必要がある。事業所へのニーズ調査の結果について取りまとめを行い、シェアの高い製品ベンダーへ働きかけを行う必要がある。
		<p>③ オンライン回答の利便性訴求</p> <ul style="list-style-type: none">調査用品の配布用封筒にオンライン回答のメリットやログインまでの導線を示す具体的なデザイン案を弊社にて作成し、実際に利用可能な状態まで整備した。	<p>都道府県への周知</p> <ul style="list-style-type: none">都道府県にデザイン案を共有する時期を決める必要がある。

(次頁に続く)

3. 調査結果 - 3.3. 調査票回収率の向上

3.3.6. 施策実現に向けた今後の課題 (2/2) - 未提出事業所への対応強化

■ 前頁の続き

検討結果と今後の課題

テーマ		検討結果	施策実現に向けた今後の課題
調査員によらない調査手法の検討	2. 未提出事業所への対応強化	<p>④ メールによるリマインドの導入</p> <ul style="list-style-type: none"> 政府統計オンライン調査システムに登録されているメールアドレスを活用し、同システムに実装されている一斉送信メール機能を用いて、調査対象事業所へのリマインド処理を導入する。 	<p>運用方法の具体化</p> <ul style="list-style-type: none"> 一斉送信を国が行うか都道府県に委ねるか、メール文案をどうするか等、業務の役割と実際の作業への具体化が必要である（現在、厚生労働省においてオンライン調査システムの一斉送信機能を活用し、調査票提出期限日である毎月10日に未回答事業所に向けてリマインドメールを送付することを検討中）。 <p>政府統計オンライン調査システムへの改修申請</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業所のアカウントの連絡先情報等に、リマインドメールの通知希望有無の選択欄を設定し、希望事業所に対してのみ送信できる仕様の要望申請が行うことも検討の余地がある。
		<p>⑤ 調査員等による督促の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> オンライン化により創出された余剰時間を督促範囲の拡大に充てる（すべての未提出事業所に対して督促を行う運用とした場合でも、オンライン提出導入前と比べて調査員の業務量は減少することが見込まれる）。 	<p>都道府県への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 都道府県への周知に当たっては、「3.3.5.3. 対応方針⑤ 調査員等による督促の強化（1/2）」に示すオンライン導入前後の調査員の業務量の変化や、「3.3.2. 回収率に関する主な課題」に示す督促範囲と調査票回収率の関係等の定量的な情報を活用（活用にあたっては、特定の都道府県が識別されないよう情報の加工を行う）し、ブロック会議等を通じて都道府県に対し調査員による督促の推進を促すよう働きかける。
		<p>⑥ 督促状送付の全国展開</p> <ul style="list-style-type: none"> 繰り返しの督促にもかかわらず回答を得られない事業所には、可能な限り厚生労働省名義の督促状を送付する。 	<p>都道府県への周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 督促状送付の運用ルールを定め、都道府県へ周知を行うとともに、周知に当たっては外部事業者や会計年度任用職員の活用についても検討を促す。

3. 調査結果

3.1. 調査手法見直しの全体像（サマリ）

3.2. 調査員によらない調査手法の検討

3.3. 調査票回収率の向上

3.4. 統計精度の向上

3.4.1. 調査・検証結果の全体像

3.4.2. 調査・検証結果の詳細

3.4.2.1. 全数調査（悉皆層）の見直し

3.4.2.2. 層化に用いる産業分類の見直し

3.4.2.3. 抽出率の全体最適

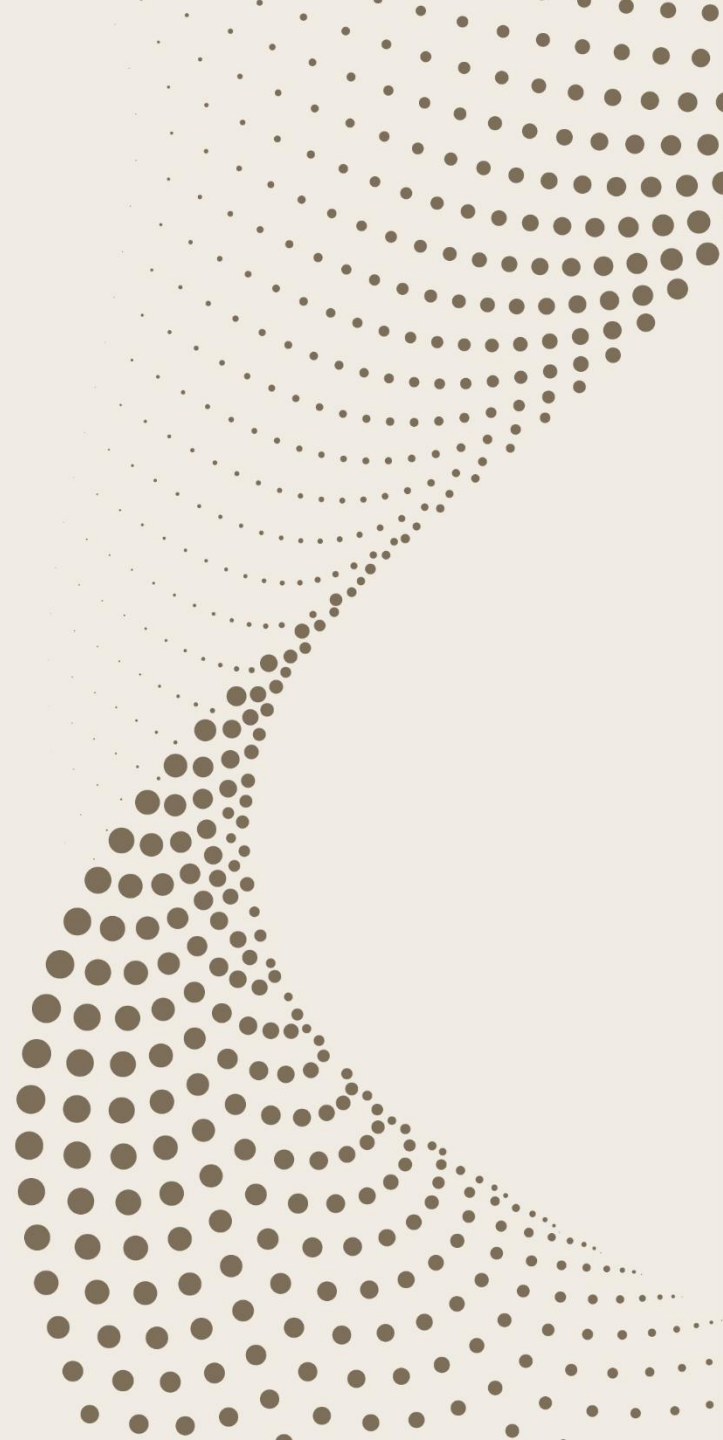
3.4.2.4. 地方調査データによるサンプルサイズの拡大

3.4.2.5. 調査票回収率が低い層の推計値補正

3.4.2.6. ローテーション頻度の見直し

3.4.2.7. 事業所調査から企業調査への見直し

3.4.3. 今後対応すべき事項



3. 調査結果 – 3.4. 統計精度の向上

3.4.1. 調査・検証結果の全体像 (1/2)

- 標本設計の見直しについては、「標本抽出方法見直し」、「集計・推計方法の改善」、「標本入替時の断層縮小」、「調査単位の見直し」の4つの観点に基づいた課題を7つの検討テーマとして設定し検証を行いました。

調査・検証結果の全体像

観点・テーマ		検討内容	検証結果
標本抽出 方法見直し	① 全数調査 (悉皆層)の見直し	A) 悉皆層の縮小余地の検証 現状では「500名以上」としている悉皆層を「1,000名以上」に縮小した場合でも、統計精度を維持できるかを検証した。	<ul style="list-style-type: none"> 大分類「P 医療・福祉」のうち、中分類「83 医療業」について、中分類全体の標本抽出数の増減を抑えた上で悉皆層を縮小した場合でも、中分類全体としての統計精度は向上する。
	② 層化に用いる 産業分類の見直し	B) 産業分類の統合余地の検証 製造業の中分類を現行の21分類から3分類に統合した場合でも、製造業全体としての統計精度の低下は限定的であることを検証する。	<ul style="list-style-type: none"> 製造業の中分類を3分類に統合した場合であっても、製造業全体における標準誤差率は2%以内に収まり、統計精度は維持できる。
		C) 産業分類の詳細化余地の検証 製造業とは対照的に、産業構造の変化等を踏まえて詳細化する必要がある層がないか調査した。	<ul style="list-style-type: none"> 現状層化単位を見直すべきと考えられる部分は見受けられない。
		D) 表章単位での統計精度検証 製造業の表章を従来どおりの21の中分類別に行うことを見据えて、21の中分類別の標準誤差率の大きさを検証した。	<ul style="list-style-type: none"> 21の中分類単位でも標準誤差率は2%以内に収束する。
	③ 抽出率の全体最適	E) 抽出率設定方法の最適化検証 抽出率設定アルゴリズム(厚労省アルゴリズム)、比例配分法及びネイマン配分法を用いた場合の精度を比較検証した。	<ul style="list-style-type: none"> 左記3パターンによる標準誤差率の検証結果として、厚生労働省アルゴリズムを用いた場合の標準誤差率が最も小さいことを確認した。

(次頁に続く)

3. 調査結果 – 3.4. 統計精度の向上

3.4.1. 調査・検証結果の全体像 (2/2)

■ 前頁の続き

調査・検証結果の全体像

観点・テーマ		検討内容	検証結果
集計・推計 方法の改善	④ 地方調査データによる サンプルサイズの拡大	F) 地方調査データ活用の実現性の検討 地方調査のみの調査対象事業所の調査票データを、全国調査の確報に含める場合の懸念点と対応策を整理した。	<ul style="list-style-type: none"> 疑義照会の増加による業務負担の増加が懸念され、疑義照会件数を削減するための施策が必要と考えられる。 地方調査データが加わることによって、都道府県で層化を行うこととなり、現行の都道府県別抽出率を適用する妥当性について検討が必要と考えられる。 制度変更手続きや毎勤システムの改修は、本施策の大きな障壁にはならないと考えられる。
	⑤ 調査票回収率が 低い層の推計値補正	G) 回収率と統計精度の関連性の検証 調査票回収率の低さが、断層発生の要因の一つと仮定し、個票データを基に、 調査票回収率がローテーション前後での各層の推計値の差異に影響を与えているか 分析した。	<ul style="list-style-type: none"> 調査票回収率が低い産業分類では、ローテーション時の断層が大きい傾向にある。
標本入替時の 断層縮小	⑥ ローテーション頻度の 見直し	H) 断層発生要因の分析 結果原票や個票データを基に、ローテーション前後での各層の推計値の差異と、各層の調査票回収率や標本分散等を照らし合わせて、 断層の発生要因の分析 を実施した。	<ul style="list-style-type: none"> サービス業において断層の大きさが大きい傾向にある。 パートタイム労働者数比率が大きい場合に、断層が大きくなる傾向にある。
		I) ローテーションに係る業務負荷軽減余地の検討 第一種事業所調査の ローテーション頻度を、年に1回から半年に1回に向上させた場合の業務への影響 を調査した。	<ul style="list-style-type: none"> 第一種事業所調査及び第二種事業所調査の双方のローテーション頻度を半年に1回に統一したとしても、業務負担の軽減は見込めない。
調査単位の 見直し	⑦ 事業所調査から企業 調査への見直し	J) 企業単位の調査の実現性検討 現行の毎勤調査で行っている事業所調査を 企業調査へ移行した場合の影響について、統計精度・業務負荷・システムの観点から 調査した。	<ul style="list-style-type: none"> 標本誤差の縮小や回答者の作業負荷の軽減が見込める。 一方で、本所^{※1}の所在地域の偏りや産業分類を一意に設定することが難しくなり、都道府県・産業別の変動を適切に把握できなくなる恐れがある。

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.1. 全数調査（悉皆層）の見直し

- 「P83 医療業」を対象に、従来の抽出率設定と、**従業員数1,000人以上の事業所に悉皆層を狭め**、各層の「きまって支給する給与の」標準誤差率が近くなるように各層の抽出率を調整した場合の、母集団データと標本データの乖離を検証しました。
- 検証に当たっては経済センサスのデータを基に母集団ダミーデータを作成し標本抽出を行いました。
- 結果として、**中分類全体としての標準誤差率が縮小**したことから、**悉皆層の見直しは有効**であると考えられます。

報告内容の全体像

抽出率・抽出数の前後比較

項目		従業員規模					
		1000~	500~999	100~499	30~99	計	
抽出率	見直し前	1/1	1/1	1/48	1/72	—	中小規模の層の抽出率を拡大
	見直し後	1/1	2/5	1/20	1/30	—	
抽出数	見直し前	314	651	109	119	1,193	見直し前後で抽出数がほぼ同数となるように調整
	見直し後	314	260	260	287	1,121	

標準誤差率の比較

項目		従業員規模					
		1000~	500~999	100~499	30~99	計	
標準誤差率	見直し前	—	—	2.91%	2.80%	1.57%	中分類全体での標準誤差率が縮小
	見直し後	—	1.82%	1.88%	1.81%	1.02%	

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.2. 層化に用いる産業分類の見直し (1/4)

- 「E 製造業」は他の業種よりも層が詳細化されており、標準誤差率の低減のためサンプルサイズを大きくする必要があります。
- そこで、現状の層化単位の21の産業中分類を3つに統合し、サンプルサイズを約半減させた場合の標準誤差率を検証した結果、3つの層単位での標準誤差率は2%未満に収まることが確認できました。

報告内容の全体像

層化単位		
見直し前		見直し後
E09,10	食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	E-1 消費関連製造業
E11	繊維工業	E-1 消費関連製造業
E12	木材・木製品製造業（家具除く）	E-2 素材関連製造業
E13	家具・装備品製造業	E-1 消費関連製造業
E14	パルプ・紙・紙加工品製造業	E-2 素材関連製造業
E15	印刷・同関連業	E-1 消費関連製造業
E16,17	化学工業、石油製品・石炭製品製造業	E-2 素材関連製造業
E18	プラスチック製品製造業	E-2 素材関連製造業
E19	ゴム製品製造業	E-2 素材関連製造業
E21	窯業・土石製品製造業	E-2 素材関連製造業
E22	鉄鋼業	E-2 素材関連製造業
E23	非鉄金属製造業	E-2 素材関連製造業
E24	金属製品製造業	E-2 素材関連製造業
E25	汎用機械器具製造業	E-3 機械関連製造業
E26	生産用機械器具製造業	E-3 機械関連製造業
E27	業務用機械器具製造業	E-3 機械関連製造業
E28	電子部品・デバイス・電子回路製造業	E-3 機械関連製造業
E29	電気機械器具製造業	E-3 機械関連製造業
E30	情報通信機械器具製造業	E-3 機械関連製造業
E31	輸送用機械器具製造業	E-3 機械関連製造業
E32,20	その他の製造業、なめし革・同製品・毛皮製造業	E-1 消費関連製造業

報告内容の全体像

抽出率・抽出数の前後比較

項目		従業員規模				計
		1000~	500~999	100~499	30~99	
E-1	見直し前	27	180	420	670	1,297
	見直し後	27	92	194	301	614
E-2	見直し前	91	271	625	1,023	2,010
	見直し後	91	136	220	412	859
E-3	見直し前	342	473	186	708	1,709
	見直し後	342	236	205	316	1,099
E全体	見直し前	460	924	1,231	2,401	5,016
	見直し後	460	464	619	1,029	2,572

サンプルサイズを約半減

標準誤差率の比較

項目		従業員規模				計
		1000~	500~999	100~499	30~99	
E-1	見直し前	-	-	1.96%	1.47%	1.23%
	見直し後	-	2.82%	2.89%	2.18%	1.82%
E-2	見直し前	-	-	1.43%	1.15%	0.82%
	見直し後	-	1.19%	2.41%	1.81%	1.38%
E-3	見直し前	-	-	1.48%	1.29%	0.54%
	見直し後	-	0.66%	1.40%	1.93%	0.59%
E全体	見直し前	-	-	0.97%	0.77%	0.45%
	見直し後	-	0.95%	1.37%	1.17%	0.66%

サンプルサイズを約半減しても、標準誤差率は2%未満

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.2. 層化に用いる産業分類の見直し (2/4)

- 「E 製造業」とは対称的に、産業構造の変化への対応や同一層内のデータの均質化のために、詳細化余地のある層がないか検証を行いました。
- 「N 生活関連サービス業、娯楽業」や「O 教育、学習支援業」等において、層内のデータのばらつきが大きい傾向が見られたものの、層として十分な母集団事業所数があるかや、詳細化によって層内のデータの均質化が見込めるか等の観点から、現時点で層化区分を見直すべき箇所は見受けられませんでした。

層化に用いる産業分類の詳細化検討内容

現状の層化区分	産業中分類	事業所数 (30人以上)	労働者数	きまって支給する給与	
				平均 (円)	変動係数
N 生活関連サービス業、娯楽業	N78 洗濯・理容・美容・浴場業	2,809	176,139	給与低 188,085	0.28
	N79 その他の生活関連サービス業	2,003	156,358	給与高 228,846	0.50
	N80 娯楽業	6,067	392,657	給与低 161,975	0.45
O 教育、学習支援業	O81 学校教育	8,731	935,594	給与高 282,595	0.39
	O82 その他の教育、学習支援業	3,956	244,532	給与低 254,244	0.27

給与水準が近しくても、業種に親和性が乏しく、同一層とする理由に欠ける。

産業中分類単独で層化する場合、規模の小さい層となってしまう。

層を詳細化しても、層内のデータのばらつきは軽減されない場合もある。

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.2. 層化に用いる産業分類の見直し (3/4)

- 「E 製造業」について、P.59で示したとおり、現状の層化単位の21の産業中分類を3つに統合した場合でも、表章は従来どおり21の産業中分類単位で行う見込みであるため、E-1、E-2及びE-3の3つの中分類で層化抽出を行った場合の**21の産業中分類別の標準誤差率を算出し、許容できる精度となっているか検証**しました。

検証に関する設定

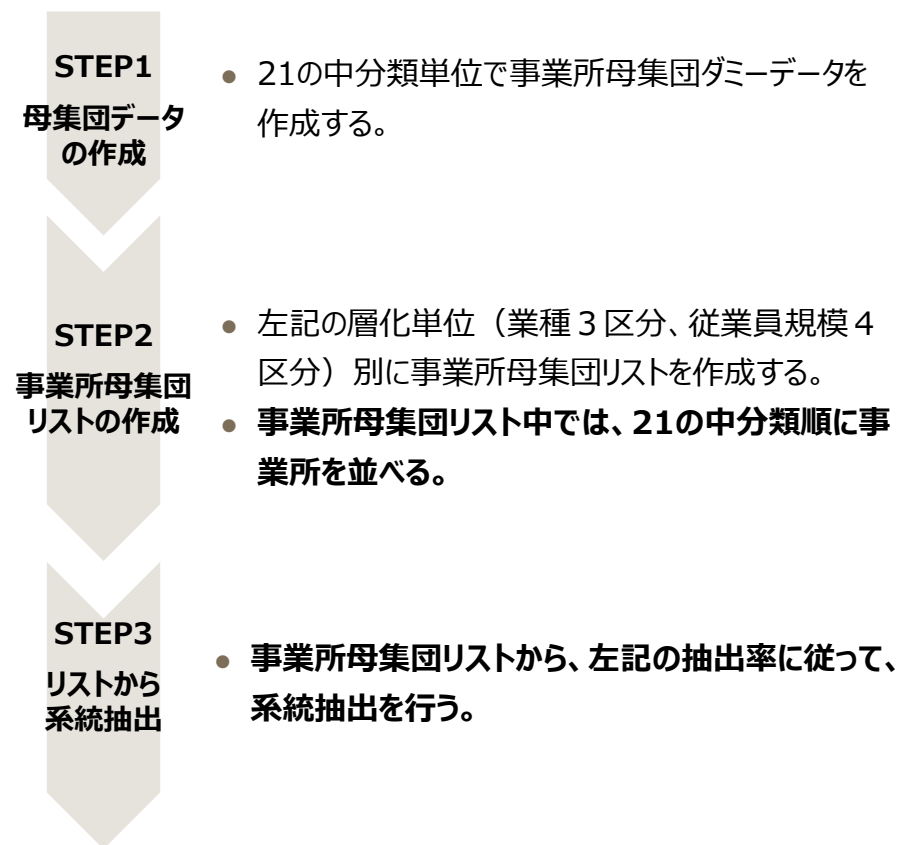
検証に係る設定

設定項目	設定内容
検証範囲	E 製造業
層化に用いる産業中分類	E-1、E-2、E-3
層化に用いる従業員規模	1000人～、500～999人、100～499人、30～99人
悉皆層	1000人～の事業所
配分する標本数	5,316

各層の抽出率

従業員規模	1000～	500～999	100～499	30～99
E-1	1/1	1/1	1/4	1/13
E-2	1/1	1/3	1/6	1/20
E-3	1/1	1/10	1/16	1/17

標本抽出方法



3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.2. 層化に用いる産業分類の見直し (4/4)

- 標準誤差率を算出した結果、いずれの産業・規模においても標準誤差率が2%以内に収まることが確認され、製造業の21の産業中分類を3つに統合して層化単位に用いたとしても、表章単位での精度低下の懸念は小さいことが分かりました。

報告内容の全体像

【凡例】青字：産業・規模別標準誤差率の上位5つ

層化単位	集計単位	従業員規模			
		1000~	500~999	100~499	30~99
E-1 消費関連製造業	E09,10 食料品製造業、飲料・たばこ・飼料製造業	-	0.00%	1.08%	1.14%
	E11 繊維工業	-	-	1.27%	1.16%
	E13 家具・装備品製造業	-	0.00%	0.72%	1.78%
	E14 パルプ・紙・紙加工品製造業	-	-	1.18%	0.91%
	E15 印刷・同関連業	-	0.00%	1.18%	1.49%
E-2 素材関連製造業	E12 木材・木製品製造業（家具除く）	-	-	1.71%	1.40%
	E14 パルプ・紙・紙加工品製造業	-	1.14%	0.96%	1.67%
	E16,17 化学工業、石油製品・石炭製品製造業	-	1.51%	1.25%	1.46%
	E18 プラスチック製品製造業	-	0.74%	0.76%	1.21%
	E19 ゴム製品製造業	-	0.52%	0.81%	1.28%
	E21 窯業・土石製品製造業	-	0.38%	1.29%	0.93%
	E22 鉄鋼業	-	0.32%	0.56%	0.74%
	E23 非鉄金属製造業	-	0.97%	1.07%	1.14%
	E24 金属製品製造業	-	1.21%	1.61%	0.88%
E-3 機械関連製造業	E25 汎用機械器具製造業	-	1.03%	1.30%	0.87%
	E26 生産用機械器具製造業	-	0.75%	0.94%	0.83%
	E27 業務用機械器具製造業	-	1.07%	1.18%	1.76%
	E28 電子部品・デバイス・電子回路製造業	-	1.42%	1.37%	1.49%
	E29 電気機械器具製造業	-	0.72%	1.66%	1.59%
	E30 情報通信機械器具製造業	-	1.68%	1.18%	1.91%
	E31 輸送用機械器具製造業	-	1.11%	0.84%	1.24%

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.3. 抽出率の全体最適

- 各層に対して適切なサンプルサイズを割り当てる方法として、現在実際の毎勤統計において実証中の抽出アルゴリズム※1（以降、「厚労省アルゴリズム」）と比例配分法及びネイマン配分法の3つの**標本抽出方法の比較**を行いました。
- 「E 製造業」を対象にダミーデータを用いて比較した結果、**厚労省アルゴリズムを用いた場合に「E 製造業」全体での標準誤差率が最も小さくなりました。**また、**極端に標準誤差率が高い層も存在しないことから、厚労省アルゴリズムの優位性が示されました。**

産業全体の標準誤差率

標本抽出手法	「E 製造業」全体の標準誤差率
厚労省アルゴリズム	0.37%
比例配分法	0.47%
ネイマン配分法	0.49%

層化単位別の標準誤差率

標本抽出手法	産業分類	従業員規模				計
		1000~	500~999	100~499	30~99	
厚労省アルゴリズム	E-1	—	0.00%※2	1.10%	1.19%	0.74%
	E-2	—	1.20%	1.23%	1.24%	0.76%
	E-3	—	1.22%	1.21%	1.22%	0.49%
比例配分法	E-1	—	6.31%	2.03%	1.08%	1.30%
	E-2	—	2.73%	1.69%	0.90%	0.97%
	E-3	—	1.26%	1.01%	0.96%	0.41%
ネイマン配分法	E-1	—	8.04%	2.03%	1.14%	1.36%
	E-2	—	3.51%	1.61%	0.86%	0.95%
	E-3	—	2.09%	1.15%	0.96%	0.51%

比例配分法、ネイマン配分法では、極端に大きい値の標準誤差率が生じる。

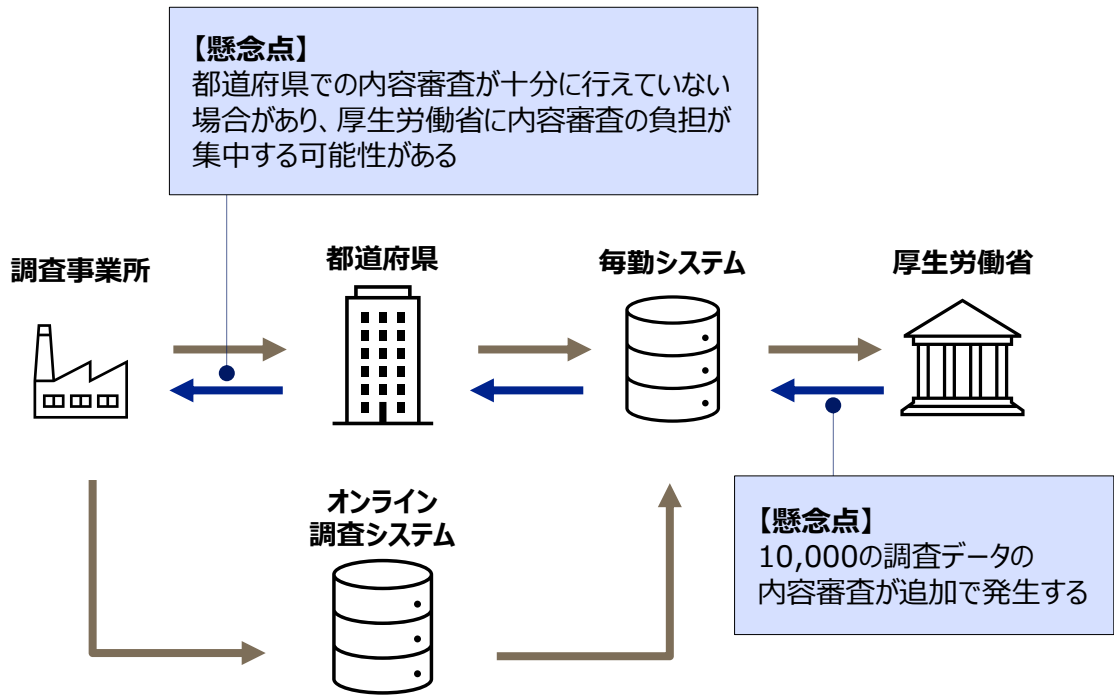
3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.4. 地方調査データによるサンプルサイズの拡大 (1/2)

- 地方調査のみの調査対象事業所の回答データを、全国調査の確報に用いるに当たって、10,000のサンプルサイズの増加に伴う、疑義照会の増加リスクへの対応が必要です。
- 疑義照会を削減するため、調査対象者が正確に調査票回答を進めるための支援を強化します。

全国集計に含める回答データ及び内容審査・疑義照会の流れ

【凡例】 : 回答データの流れ : 内容審査・疑義照会



疑義照会の削減に向けた施策 (例)

調査票入力支援ツールの非マクロ化※1

【基本情報】

都道府県番号: 1 2 3 4 5 6 7
令和 8年 2月分 記入者氏名

※ 白い枠内 の入力をお願いします。

1 主要な生産品又は事業の内容は何ですか。
test

2 調査期間はいつからいつまででしたか。(前月の最終給与締切日の翌日から、本月の最終給与締切日までの1か月間です。)
2月 1 日から 2月 28 日まで

3 調査期間中に事業活動を行った日数は何日ですか。
20 日

4 企業の全常用労働者数は何人ですか。該当を選択してください。(貴企業(同一会社)に属する所のすべてに雇用される常用労働者数です。)
(1)1,000人以上

男	445
女	555
計	1,000
↑計のうち、パートタイム労働者	222

印刷提出不可

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.4. 地方調査データによるサンプルサイズの拡大 (2/2)

- 現状の第一種事業所調査の全国調査においては、産業・規模別に全国一律の事業所抽出率が用いられていますが、**地方調査のみの調査事業所を含めると、都道府県によって抽出率が異なるため、母集団の復元の際の計算式を修正**する必要があります。
- 当該修正は、**実質的には都道府県別に層化を行うことと同義**となります。現状では都道府県別集計に当たって十分なサンプルサイズを確保する目的で都道府県別の抽出率逆数が定められておりますが、**現状の都道府県別の抽出率逆数を全国集計に適用することが妥当であるか検討が必要**となります。

個別データからの推計方法の変更イメージ

地方調査データを含めない場合

推計比率 × Σ { 個々の事業所の回答データ × 産業・規模別の抽出率逆数 }

= 産業・規模別の各種数値 (労働者数、現金給与額等) の総数

地方調査データを含める場合

推計比率 × Σ { 個々の事業所の回答データ × 産業・規模・都道府県別の抽出率逆数 }

= 産業・規模別の各種数値 (労働者数、現金給与額等) の総数

【懸念点】
 産業・規模に加え、都道府県によっても層化が行われるため、各層の適切な抽出率設定方法について再度検討が必要

令和8年1月分抽出率逆数表 (007組100-499人) 一部抜粋

産業分類	都道府県コード (00列は全国調査の抽出率逆数)										
	00	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10
C	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
D	16	8	4	4	8	2	8	8	8	4	4
E09,10	24	12	6	6	6	3	8	8	24	12	12
E11	6	6	3	2	1	2	3	3	3	2	2
E12	4	2	2	2	2	4	4	4	4	4	4
E13	4	2	4	2	4	2	4	4	4	4	4
E14	16	4	1	4	2	2	4	8	16	8	8
E15	9	3	9	1	3	9	3	3	3	3	3
E16,17	24	3	2	3	3	2	6	12	24	12	12

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.5. 調査票回収率が低い層の推計値補正

- 今回の検証では、調査票回収率の低さが統計精度が低下の要因となっているのか確認するため、ローテーション時の断層発生状況と調査票回収率の関係性を調査した結果、全体的な傾向としてサービス業において断層が大きく、また、断層の大きい産業・規模においては調査票回収率が低くなっていることから、調査票回収率の低さは断層発生の要因の一つと考えられます。
- ただし、調査票回収率の低下要因については不明瞭であり、継続して要因の分析を行う必要があります。

産業・規模別の断層 (R4.1) と調査票回収率 (R.3.1~12平均) の関係

【凡例】  : 調査票回収率が70%未満の産業・規模

産業		従業員規模				
		1000人以上	500~999人	100~499人	30~99人	30人以上
TL	調査産業計	-0.55%	0.16%	1.07%	2.80%	1.27%
C	鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-0.98%	1.07%	0.09%
D	建設業	-0.46%	1.93%	3.79%	-0.22%	1.21%
E	製造業	-0.09%	-0.21%	-1.98%	1.49%	-0.40%
F	電気・ガス・熱供給・水道業	2.84%	3.02%	-1.18%	2.07%	0.80%
G	情報通信業	-0.92%	-1.44%	-4.24%	6.05%	-0.73%
H	運輸業, 郵便業	-1.54%	1.52%	-1.59%	0.28%	-0.66%
I	卸売業, 小売業	-1.02%	-2.76%	3.97%	1.49%	1.66%
J	金融業, 保険業	0.37%	0.57%	-1.59%	-1.18%	-0.65%
K	不動産業, 物品賃貸業	0.22%	2.53%	16.10%	3.75%	7.17%
L	学術研究, 専門・技術サービス業	-0.80%	2.90%	3.41%	-0.56%	1.05%
M	宿泊業, 飲食サービス業	-1.76%	10.54%	4.46%	19.29%	13.40%
N	生活関連サービス業, 娯楽業	-9.05%	-7.14%	3.23%	5.39%	3.28%
O	教育, 学習支援業	-1.32%	0.79%	5.78%	4.52%	4.29%
P	医療, 福祉	0.10%	-0.23%	1.35%	3.06%	1.29%
Q	複合サービス事業	-6.05%	3.12%	-0.05%	1.70%	-0.34%
R	サービス業 (他に分類されないもの)	-1.73%	2.31%	1.67%	3.73%	2.02%

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.6. ローテーション頻度の見直し (1/2)

- ローテーション時の断層発生の調査を行った結果、断層の大きい産業・規模においては調査票回収率が低い（前頁参照）だけでなく、パートタイム労働者比率が高い傾向が見られました。
- パートタイム労働者比率が断層発生に対してどのように影響しているかについては、継続して分析を行う必要があります。

産業・規模別の断層 (R4.1) とパートタイム労働者比率 (R.3.1~12平均) の関係

【凡例】  : パートタイム労働者比率が40%以上の産業・規模

産業	従業員規模				
	1000人以上	500~999人	100~499人	30~99人	30人以上
TL 調査産業計	-0.55%	0.16%	1.07%	2.80%	1.27%
C 鉱業, 採石業, 砂利採取業	-	-	-0.98%	1.07%	0.09%
D 建設業	-0.46%	1.93%	3.79%	-0.22%	1.21%
E 製造業	-0.09%	-0.21%	-1.98%	1.49%	-0.40%
F 電気・ガス・熱供給・水道業	2.84%	3.02%	-1.18%	2.07%	0.80%
G 情報通信業	-0.92%	-1.44%	-4.24%	6.05%	-0.73%
H 運輸業, 郵便業	-1.54%	1.52%	-1.59%	0.28%	-0.66%
I 卸売業, 小売業	-1.02%	-2.76%	3.97%	1.49%	1.66%
J 金融業, 保険業	0.37%	0.57%	-1.59%	-1.18%	-0.65%
K 不動産業, 物品賃貸業	0.22%	2.53%	16.10%	3.75%	7.17%
L 学術研究, 専門・技術サービス業	-0.80%	2.90%	3.41%	-0.56%	1.05%
M 宿泊業, 飲食サービス業	-1.76%	10.54%	4.46%	19.29%	13.40%
N 生活関連サービス業, 娯楽業	-9.05%	-7.14%	3.23%	5.39%	3.28%
O 教育, 学習支援業	-1.32%	0.79%	5.78%	4.52%	4.29%
P 医療, 福祉	0.10%	-0.23%	1.35%	3.06%	1.29%
Q 複合サービス事業	-6.05%	3.12%	-0.05%	1.70%	-0.34%
R サービス業 (他に分類されないもの)	-1.73%	2.31%	1.67%	3.73%	2.02%

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.6. ローテーション頻度の見直し (2/2)

- 現状年に一度の**第一種事業所調査のローテーション頻度を、第二種事業所調査と同じく半年に一度に変更した場合に、業務の統合による業務負担の軽減余地がないか調査**しました。
- 調査の結果、第一種・第二種事業所調査における実施主体が同一の共通業務のうち、特に負荷が高いと考えられる業務は限定的であることから、統合による**業務負荷軽減効果は小さい**と考えられます。

ローテーションに係る現状業務整理 (抜粋)

【凡例】太字：業務主体が同一の重複業務

大分類	大分類	小分類	実施主体		業務負荷 (高)	業務負荷 (高) の判断理由
			第一種調査	第二種調査		
標本設計	調査対象調査区の指定	—	—	厚労省・都道府県	—	—
	調査対象事業所の指定	事業所母集団データベースの使用申請	厚労省	厚労省	—	—
		毎勤母集団ファイルの作成	厚労省	—	—	—
		抽出率逆数の算出及び事業所の抽出	厚労省	厚労省	●	全県別×全規模別×全産業別等の抽出を要する
		調査対象事業所への予備調査実施	都道府県	調査員	●	全対象事業所への訪問・電話を要する
		指定事業所名簿の作成	厚労省	厚労省	—	—
		調査区内事業所名簿や5~29人事業所名簿の作成	—	調査員	●	全対象事業所の情報の記入・確認を要する
		統計調査員の設置	—	都道府県	—	—
	調査対象事業所の追加指定	—	厚労省・都道府県	—	—	
	事業所名簿の最終メンテナンス	事業所名簿の最終メンテナンスの実施	厚労省・都道府県	厚労省・都道府県	—	—
実査準備	—	調査用品等の配布	厚労省・都道府県	厚労省・都道府県	●	全対象事業所分の用品の準備・送付を要する
		事業所への説明会実施	都道府県	—	—	—
		事務打合せ会の実施	—	都道府県	—	—

業務主体が同一のかつ業務負荷が高い業務

3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.7. 事業所調査から企業調査への見直し (1/2)

- 現行の毎勤調査では、事業所単位で調査が行われ、各事業所ごとの雇用、給与及び労働時間について調査しています。
- これに対し、企業単位で調査対象を選定し、企業全体の雇用、給与及び労働時間について調査することの実現性について調査を行いました。

事業所単位の調査と企業単位の調査

事業所単位の調査

- 事業所単位の調査では、事業所の雇用、給与及び労働時間について調査を行います。

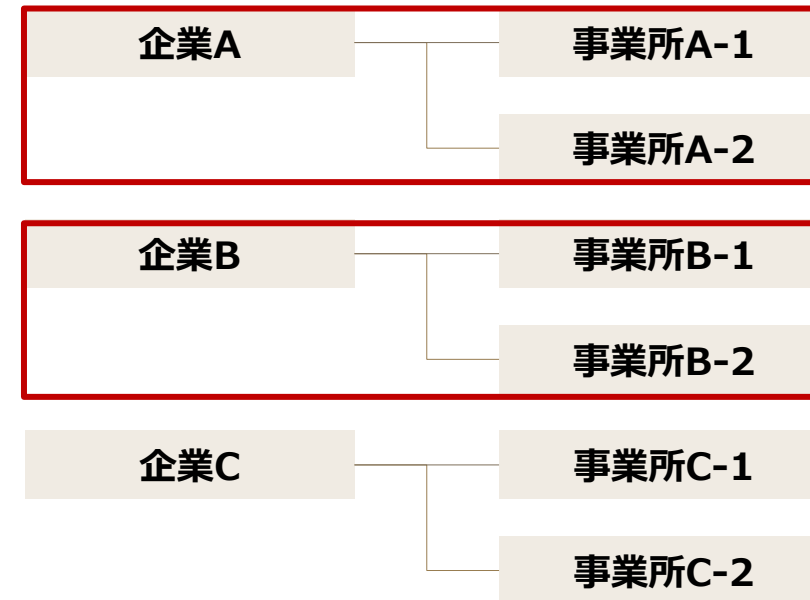
 調査対象



企業単位の調査

- 企業単位の調査では、企業の雇用、給与及び労働時間について調査を行います。複数事業所を持つ企業の場合、各事業所の情報も含めて調査を行い、集計は企業単位で行います。

 調査対象



3. 調査結果 - 3.4. 統計精度の向上

3.4.2. 調査・検証結果の詳細 - 3.4.2.7. 事業所調査から企業調査への見直し (2/2)

- 企業調査へ移行した場合の影響について、業務分類別に統計精度・業務負荷・システムの観点から整理しました。
- 結果、標本誤差の縮小や回答者の作業負荷の軽減が見込める一方で、本所（本社や本店、当該機能を有する場所）の所在地域の偏りや産業分類を一意に設定することが難しくなり、都道府県・産業別の変動を適切に把握できなくなる恐れがあるため、**毎勤調査の継続可能性が低く、従前どおりの事業所調査を継続することが望ましい**と考えられます。

企業調査への移行による主な影響

業務分類	①標本設計・抽出	②実査・審査	③集計・公表
<メリット> 期待される効果	【統計精度】 <ul style="list-style-type: none">● 標本誤差の縮小※1 同一の標本サイズで調査対象としてカバーできる事業所数が増加することから、標本誤差を縮小させることが可能となる。	【業務負荷】 <ul style="list-style-type: none">● 回答者の負担軽減※1 複数の事業所を持つ企業では、提出する調査票が複数枚から1枚に削減されることから報告者負担が軽減される。	—
<デメリット> 想定される課題	【統計精度】 <ul style="list-style-type: none">● 都道府県別の実態把握が困難 全国展開する企業においては本所が都市部であることが多く、企業単位の集計のため、同企業の地方事業所の情報が反映されず地方の実態を把握できない可能性がある。● 産業別の実態把握が困難 複数の産業に該当する事業所が混在する企業の場合、企業単位に一意に産業を設定できないため、どの産業に帰属させるかの検討が必要である。帰属先により値が変わるため産業別の特徴（雇用、給与、労働時間等）の実態を正確に把握できない可能性がある。 <p>⇒ 毎勤調査の継続が困難</p>	【業務負荷】 <ul style="list-style-type: none">● 各事業所で雇用・賃金情報を管理する企業では負担増の可能性 企業によっては、企業内の事業所別にデータを集約・合算する必要が生じ、本所担当者の負担が増えるおそれがある。	【システム】 <ul style="list-style-type: none">● 調査・集計変更に伴うシステム改修対応の発生 調査単位・集計方法の変更に伴うシステム改修が必要となる。 【業務負荷】 <ul style="list-style-type: none">● 国・都道府県職員における調査単位変更の案内作業の発生 調査単位変更について統計利用の一般市民向けの案内が必要となる。

※1 肥後雅博,2025,「賃金統計の精度向上に向けて—毎月勤労統計調査の再生への取り組みと今後の課題—」(https://www.jstage.jst.go.jp/article/prifr/159/0/159_33/_article/-char/ja) の論文に指摘箇所がある。

3. 調査結果 – 3.4. 統計精度の向上

3.4.3. 今後対応すべき事項 (1/2)

■ 各テーマについて、今回の検討結果に対する委員からのご指摘・ご意見を踏まえた今後対応すべき事項を整理しました。

本事業での検討結果と今後対応すべき事項

観点・テーマ		検討会でのご指摘・ご意見	今後対応すべき事項
標本抽出の方法見直し	① 全数調査 (悉皆層)の見直し	A) 悉皆層の縮小余地の検証 <ul style="list-style-type: none"> 本事業では従業員規模1,000人以上の層を悉皆層に設定し検証を行ったが、他の設定については未検証であるため、最適な悉皆層設定について追加検証が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> 悉皆層とする従業員数の閾値を1,000人以外に設定した場合についても追加検証を行い、最適な悉皆層設定の特定を行う。
	② 層化に用いる 産業分類の見直し	B) 産業分類の統合余地の検証 <ul style="list-style-type: none"> 実データの場合は外れ値等のイレギュラーな値も多く発生し、よりばらつきが生じうると考える。したがって実際に運用を変更する場合には事後検証を行うことが望ましいと考える。 	<ul style="list-style-type: none"> ブートストラップ法等による実データを用いた産業分類の見直し検証を行う。
		C) 産業分類の詳細化余地の検証 <ul style="list-style-type: none"> 各層の標準誤差率に着目し詳細化余地を検討することも一案である。 1事業所当たりの常用労働者数の推移等も、産業構造の変動を示す観点の一つである。 	<ul style="list-style-type: none"> 各層の標準誤差率に着目し詳細化余地を検討する。 層全体ではなく個々の事業所の状況の変化を把握することで、産業構造の変化の把握を行うことを検討する。
	③ 抽出率の全体最適	D) 表章単位での統計精度検証 <ul style="list-style-type: none"> 標本数が著しく小さくなり安定した表章が困難となる産業中分類が生じる。統計データのニーズを考慮しつつ、層化区分の細分化や表章区分の統合の方針について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査データの用途を調査し、層化区分の細分化や表章区分の統合が与える社会的影響や必要性を整理する。
		E) 抽出率設定方法の最適化検証 <ul style="list-style-type: none"> 特段の指摘なし 	<ul style="list-style-type: none"> 全調査産業を対象とした抽出率の最適化検証についても今後実施することが望ましい。

(次頁に続く)

3. 調査結果 – 3.4. 統計精度の向上

3.4.3. 今後対応すべき事項 (2/2)

■ 前頁の続き

本事業での検討結果と今後対応すべき事項

観点・テーマ		検討会でのご指摘・ご意見	今後対応すべき事項
集計・推計 方法の改善	④ 地方調査データによる サンプルサイズの拡大	F) 地方調査データ活用の実現性の検討 <ul style="list-style-type: none"> 疑義照会件数の削減のため、過去の疑義照会内容から誤回答が生じやすい箇所を整理し、マニュアルやチェックリスト等を整備することや、オンライン調査システム上で入力誤りに対するアラート機能を実装ことも有効であると考える。 地方調査データが加わることによって、都道府県で層化を行うこととなり、現行の都道府県別抽出率を適用する妥当性について検討が必要と考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> 入力支援ツールの改善及びオンライン調査システム上のアラート機能の拡充については今後も継続的に検討する。 都道府県別の層化を行う場合、都道府県別の抽出率設定方法の見直し要否や見直し方法について検討する。
	⑤ 調査票回収率が 低い層の推計値補正	G) 回収率と統計精度の関連性の検証 <ul style="list-style-type: none"> 現段階では、調査票回収率の低い層の抽出率の拡大は安易に行うべきではないと考える。 意図した補正効果を得るため、回答状況別に事業所等の給与水準等の分析を行うことが必要と考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 調査期間を通じて個々の事業所の提出状況を確認し、回答が得られない事業所の特性を分析する。
標本入替時 の断層縮小	⑥ ローターション頻度の 見直し	H) 断層発生要因の分析 <ul style="list-style-type: none"> 大手チェーンの一事業所や単独事業所等の、事業所の属性ごとに断層発生状況を整理することも一案である。 令和4年度以外の断層発生状況及び断層発生要因に係る各種指標を比較することで、各要因の妥当性確認につながると考える。 	<ul style="list-style-type: none"> 各事業所を調査票の回答状況によって分類し、断層発生状況を整理する。 断層発生状況と断層発生要因の分析を他の年度についても実施し、各要因の妥当性を検証する。
		I) ローターションに係る業務負荷軽減余地の検討 <ul style="list-style-type: none"> 特段の指摘なし 	<ul style="list-style-type: none"> 調査員調査の廃止等によって、第一種調査と第二種調査の業務統合余地が追加で生じないか注視する。
調査単位の 見直し	⑦ 事業所調査から企業 調査への見直し	I) 企業単位の調査の実現性検討 <ul style="list-style-type: none"> 検討会での協議対象外 	<ul style="list-style-type: none"> 特になし



アビーム、ABeam及びそのロゴは、アビームコンサルティング株式会社の日本その他の国における登録商標です。
本文に記載されている会社名及び製品名は各社の商号、商標又は登録商標です。 ©2026 ABeam Consulting Ltd.



Build Beyond As One.®